

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.117
2009/12/1



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218
郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.1jca.apc.org/iken30
* 隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円 グリーン会員の方は年1000円



前田美千雄 「フィリピン島スケッチ」

(無言館所蔵 作者の経歴は3ページ)

美千雄が戦地から妻・絹子に送ってきた絵葉書は四百通をこえた。名も知らぬ南方の島で訓練に励む美千雄、軍服姿で孤独に食事をとる美千雄、どれもが、生きて帰るまで待つていてくれという愛の便りだった。しかし、フィリピンに転戦後、美千雄の便りはぶつかりと途絶えた。絹子さんは戦後、その夫のくれた絵葉書を何度も何度も暗記するほど読んで暮らした。いつの日にか、この夫の絵葉書を一冊の画集にまとめられたら、と今年七十六歳の絹子さんは夢みている。

(窪島誠一郎『無言館 戦没画学生「祈りの絵」』講談社刊より)

市民の意見 117号 目次

●特集1 鳩山政権3カ月の検証

貧困大国から脱出し、日米同盟を根本から見直そう

吉田和雄

服部良一

武藤一羊

竹信三恵子

桃井貴子

玄 香実

山田昭次

島田清作

梶野 宏

小山和久

小松伸哉

野津 功

今井丈夫

ゆきなな

すみお

鈴木一誌

本野義雄

野澤信一

天野恵一

吉川勇一

まつだたえこ

読者のおたより

まっただたえこ

会計報告/編集後記

38 34 37 36

32 31 30 19 2

28 33 26 24 22 20 16 14 12 10 9 6 4

37 36

38 34 37 36

32 31 30 19 2

◆カット 村雲 司 ◆題字 安西賢誠

☆12月の読者懇談会のご案内☆

・テーマ「日米地位協定の改訂はなぜ必要か」服部良一さん(衆議院議員、本誌P9論文参照)
日時：2009年12月16日(金)午後7時 参加費500円/ビープス・プラン研究所(文京区関口1-44-3信正堂ビル2F 地下鉄有楽町線江戸川橋駅1-b出口3分 P33地図参照 電話：03-6424-5748)

タコクラゲ

ゆきなか すみお

クラゲといえば食いしん坊なら中華料理かウニクラゲなどの酒のアテ。海水浴でイテテッ！刺された鞭打ちの痛い記憶も。

それがなあ、パラオの無人島でこの世のものとも思えんような美しいクラゲを見た、と水中カメラマンのAが言う。

ミクロネシア、パラオ共和国には大小無数の島がある。一万年ほど前、海底が隆起して海水湖を持つ島がたくさんできた。

その海水湖にとじこめられたタコクラゲというのが胎内に藻をとりいれて光合成して栄養をとっている。潜っているとそいつが陽の光をうけて透けて、緑色に輝いて、ゆらゆら漂って、まるで踊っているような姿は例えようもなかった！とビールをやりながら目を細める。

驚いたことにタコクラゲはとじこめられた海水湖に鮭や鱒、マンボウなどの天敵がないからいつのまにか毒を持つのをやめてしまったのだ。クラゲもフグも生まれながらの毒はない。プランクトンから毒をとって胎内に蓄積していく

◆作者プロフィール◆

1938(昭和13)年、京都生まれ。1944(昭和19)年、滋賀県へ疎開。その後、電電公社(現NTT)に入社、労働運動、詩の活動。現在は年金生活。憲法9条を守るために努力中。詩集『新貧乏物語』『ねこまたぎ2005』など。個人誌『ねこまたぎ』93号まで発行中。

のだ。

ふーん、敵がおらんと身を守る毒も必要ないんかー。

石油や食料や、とりあいて戦争の絶え間がない人間世界・・・

ピストルを腰に、小銃・ライフル・機関銃。もつと「効率よく」人殺しをする

ために原爆・ミサイル・クラスター・・・

すてろ、すてろ！そんなもの！

おたがい生まれたまんまの裸になれないか。

この身ひとつ食っていけたらそれでよしと笑って暮らしていけないか。

美しく、のんびり、ゆらゆら、タコクラゲのようになあー

楽になるぞ！

▼ 表紙絵の作者 ▲



前田 美千雄

(まえだ・みちお)

1914 (大正3) 年6月24日、兵庫県神戸市垂水区に生まれる。1932 (昭和7) 年4月、東京美術学校日本画科に入学。1937 (昭和12) 年に卒業し、三越百貨店美術考案部に就職。1938 (昭和13) 年1月応召し、中国に。1942 (昭和17) 年12月召集解除後帰京し、1943 (昭和18) 年1月絹子と結婚。翌年1月再召集され、同年5月頃フィリピン、ルソン島マニラに上陸、1945 (昭和20) 年8月5日頃戦死。享年31歳。

① 鳩山政権 3カ月の 集力月 特集の 検証証

鳩山政権発足の3カ月を市民の目線で検証します。私たちはかつてない政治空間の只中にいます。経済成長と日米安保体制を基軸にした自民党時代の政治システムはどこまで変わるのか。「コンクリートから人へ」の予算配分は達成されるのか。原発なしでCO₂の30%削減は可能か。沖縄県民の普天間基地閉鎖への怒りは日米同盟関係を揺さぶるが、私たちには何ができるのか。

貧困大国から脱出し、日米同盟を 根本から見直そう

吉田 和雄



●自民党敗北の歴史的意味

政権交代が実現してから3カ月が経とうとしているが、政権の評価を定めるには時期尚早であろう。渡辺治は、選挙の結果をみれば、2005年の小泉自民党大勝時の自民党・民主党の合計得票数は69・2%、09年のそれが69・1%であり、7割の人が自民と民主の支持に「固定」されているので、二大政党制、政党の寡占化であるという。

この原因は自公政権10年間の新自由主義的構造改革への怒りが噴き出したものであるが、バラマキ型利益誘導政治の恩恵を受けない都市中間層と、格差・貧困政策の影響をまともに受けた層が民主党に投票したからであるという(『世界』12月号)。

世界的には、1980年代の新自由主義による減税と「小さな政府」による弱者切

捨て政策の修正は90年代から2000年に新ケインズ主義・「第三の道」と呼ばれる保守から中道左派の政権の間でなされてきた。西欧では環境政党「緑の党」も政治勢力として根づいている。一方日本では、小泉政権の登場で新自由主義的構造改革路線は自民党一党支配により延命し、その部分修正も自公政権末期に不十分にしかなされなかった。

自民党の敗北は二つの点で歴史的な意味をもつ。一つは、小泉構造改革による新自由主義的政策がもたらした格差、貧困問題の拡大、地方の切捨て、社会保障費の削減などによる社会のひずみに対して市民の批判と怒りが総選挙で噴き出したことである。結果、自民党の衆議院議会議勢力は3分の1へと激減した。もう一つは、戦後の自民党支配を成立させてきた経済成長を背景にした政・官・財の癒着による利益誘導型政治シ

ステムの限界が露呈したことである。民主党が「コンクリートから人へ」を掲げムダな公共事業を見直し、福祉、環境分野に予算をシフトさせようとしている背景には、右肩上がりの経済成長を前提とした所得分配システムが成り立たなくなったこと、企業内福祉と家庭福祉を核とする地域のつながりがなくなってしまったことである。経済のグローバル化、市場原理主義による非正規雇用の拡大、失業の増大が格差社会を生み出していることにこれまでの政策では対応できなくなったのである。

●鳩山政権で何が変わったか

では鳩山政権による政治の変化とはどのようなものか。一つ目の変化は、官僚依存の政治から「政治主導」の政策決定システムへの転換である。事務次官会議の廃止と政務三役による政策決定により「政府の意思決定を内閣に一元化」し、行政刷新会議、国家戦略局を設けてトップダウン式の意思決定を可能にすることで、自民党時代の族議員と官僚による政策決定のあり様を変えつつある。二つ目は、公共事業を削減し、

福祉予算を拡充しようとしていることである。新規道路の建設、ダム事業など公共事業費は5兆円、14%（09年度予算比）削減され、子ども手当、失業給付の国庫負担引き上げなど厚労省予算は3兆円、9%増大した。

こうしたなかでいま、行政刷新会議の下での概算要求予算の事業仕分けが始まっている。本来国会議員がチェックすべき仕事であるが、ムダな予算を削る作業に民間人を加え、市民、マスコミに国家予算の決定プロセスの一部を公開し、透明化されることは、従来の予算編成から比べると評価されてよいだろう。

しかしこれらの動きのなかにいくつか問題があることも見逃せない。一つは、政策決定の政府二元化による「小沢ルール」＝小沢支配の問題だ。小沢民主党幹事長は、自らの代表質問を放棄、与党議員の委員会質問も禁止した。陳情の窓口を党に一元化したうえ、議員立法は原則禁止。民主党の「小沢ルール」による国会運営は議院制民主主義の発展にとつて見過ごすことのできない問題点を孕んでいることに注意が必要である（本誌編集部論文参照）。

また事業仕分けには、小泉自民党時代の構造改革を推進してきた民間人が含まれており、失業給付への締め付け、福祉、教育予算、地方公共交通機関への補助金カットなど必要なものまで削減されている。防衛予算はどうか。PAC3の追加配備費944億円、大型ヘリ空母には1200億円

の予算が投入されるが仕分けの対象。自衛隊の海外派兵を視野に入れた巨額の装備費や思いやり予算などの軍事予算は大幅な見直しを求めたい。

●貧困の可視化から貧困大国の是正へ

10月30日、日本の貧困率調査が公表された。06年時点での相対貧困率は15・7%（可処分所得114万円未満）。OECD（経済協力開発会議）加盟30カ国の数値では14・9%（03年）で下から4番目。先進国では米国に次ぐ下から2番目。子どもがいる一人親家庭の貧困率58・7%は最悪の最下位である。最も貧困率が低いデンマーク、スウェーデンの5・3%と比較すれば3倍に近い。日本が先進国の中でも際立った「貧困大国」となったことが政府の数値によつて明らかになった。私たちはこの実態を踏まえ、貧困率削減の具体的な数値目標政策を政府に実行させていく必要がある。4月に廃止され、早期復活が切望された生活保護世帯の母子加算（生活保護費に月約2万3千円の上乗せ）は12月によく復活される。しかし一方で「緊急雇用対策」として失業者の就職、生活支援を二つの窓口で対応する「ワンストップサービス」は、18の政令市で11月試行の段階で早くも名古屋、岡山市がサボタージュ。どの自治体も生活保護申請が大都市に集中することを「恐れている」というのだ。失業者への住宅確保も年末に向けて早期に手を打つべきである。雇

用対策も、労働者派遣法の抜本改正は方向付けられたものの、製造業派遣の原則禁止だけでは不十分なことは明らかである。

●普天間基地を閉鎖し「対等な」日米関係の一步に

10月13日初来日したオバマ米大統領は、アジア重視と「日米同盟の深化」を表明した。米軍普天間基地の移設問題については、作業部会を通じて「迅速に解決」するとして深入りを避けた。私たちは鳩山政権に「米軍再編」の協力をやめ、「日米同盟」ではなく、戦争協力や基地の「提供」に依らない日米関係を築いていくことを求める。「米軍再編や在日米軍基地のあり方を見直す」（マニフェスト）との政権公約と、沖縄での自民党議席の全滅という衆議院選挙の結果は、普天間基地の閉鎖と辺野古新基地建設の撤回にむけた交渉を速やかに始めるべきであるとの意志要求である（普天間基地問題の核心は、本号武藤一羊論文を二読下さい）。

鳩山政権がこれから行うべき重大な仕事は、自民党政権がおこなってきた日米安保条約を基軸とした安保、外交関係の抜本的見直しである。そこには自衛隊の海外派兵と集団的自衛権の行使を要求し続ける「安保再定義」「米軍再編」への協力、イラク戦争を支持した小泉政権の日米同盟「辺倒」の外交政策の検証、核のカサと「非核三原則」の政策矛盾の解消などが含まれる。

●社会運動は政治にどう切り込むか

「居場所と出番」のある社会、「支えあって生きていく日本」(鳩山所信表明演説)はどのようにして実現可能か。社会的弱者、少数者、市民の平和、生存・生活にかかわる権利を政治の仕組みに反映させるには、社会のビジョンをめぐるアジェンダ(課題)の設定に、市民の側がどのように関わっていくかが問われる。「緑の経済」、ゼロ成長社会のビジョン、財政・税制のあり方、ベーシックインカムを導入などの構想を練り上げていかなければならない。何よりもそのためには社会運動の力が必要である。

派遣村のたたかいは貧困問題を社会問題

鳩山政権と沖縄米軍基地移設という罫を壊し、普天間基地閉鎖の対米交渉を

普天間基地をめぐる鳩山政権閣僚たちのふるまいは、期末試験で答案提出のベルがあと5分に迫っているというのに、一つも答えが浮かんでこないの、焦りまくって、やたら答えらしきものを書いたり消したりしている中学生を思わせる。

●情喝に発言変転

10月20日ゲーツ米国防長官が来日し、鳩

として可視化させ、小泉構造改革の破産を明らかにし、自民党を政権与党から引きずり下ろす原動力になった。辺野古に新基地を作らせないとする現地での2千日を越える座り込み、海上での行動は、「世界一危険な」普天間基地問題に課題を引き戻し、日米同盟を揺さぶりつつある。安保条約改定50年と普天間基地問題の行方は重なる、私たちに迫っている。鳩山政権は、トータルな社会ビジョンがなく、日米同盟・安保体制を継続するなど課題は多く残されている。しかし政権交代によつて、私たちが揺さぶりをかけるチャンスもまた間違いなく出現した。生み出された政治空間に積極的に切り込んでいこう。

(よしだ・かずお、本誌編集委員)

武藤 一羊



山首相、岡田外相、北沢防衛相との会談で、在沖縄海兵隊のグアム移転に絡めて、米軍普天間飛行場の「現行計画通りの移設」を迫った。北沢防衛相との会談では、「普天間代替施設は(在日米軍再編の)ロードマップの要だ。普天間移設なしにグアム移転はなく、グアム移転なしに沖縄の兵員縮小や基地返還はない」と述べた。(「沖縄タイムズ」10・22・編注)文字通り日本政府を恫喝した

のである。それを前に、焦りと怯えは一気に募り、閣僚たちの発言は支離滅裂なものになってきた。岡田外相の「県外・国外移設は選択肢と考えられない」とする嘉手納統合発言(10・23)、北沢防衛相の辺野古への移設は、岩国やグアムへの海兵隊移転を含んでいるので、県外移設の一種で、公約違反でないなどという詭弁(10・27)にいたるまで、閣僚たちは勝手な無責任発言を繰り返している。この問題については、鳩山首相は一貫しておつとりと構え、北沢発言にたいしては「私どもとすれば普天間の移設問題に関して、県外あるいは海外と訴えてきた」と指摘。「いろんな角度から検証を始めたばかり」として、結論をうるまでに時間がかかるとの考えを繰り返したという(「朝日新聞」10・28)。

「時間をかけて結論をうる」というのは恫喝をやりすこす態度として評価できる。しかしそうしていざれ出さるうその結論とは何についての結論なのだろうか。この問題全体がメディアを含めて「普天間移設」問題と呼ばれていることに注目しよう。10月初め沖縄入りした前原沖繩相は、こう語っている。「辺野古への移設が本筋に進むのか、疑問だ。早く進むものを模索していかなくては。鳩山政権のもとで新たな移設先を再検討し、実施することが必要だ」と改めて感じた(「読売新聞」10・4)。すなわち「移設」先の決定。これが時間をか

けて決めることの中身であるようだ。

●設問自体が無理

しかしこの「移設」という言葉遣い＝問題設定には根本的におかしいところがないか。移設についてのこれらの発言は日本政府を主語とするものである。だが問題の基地は米軍基地である。つまり米軍の施設、アメリカ合衆国の所有、管理する施設である。その機能をA地点からB地点に移設するという行為の主語は、米政府でしかありえないのではないか。基地の移設とは物理的な引越越しではなく、特定の軍事機能遂行能力をA地点からB地点に移すことである。この軍事機能は100%米国のものである。だから米軍基地を「移設」という行為は、本来日本政府を主語にして語りうるものではないのだ。にもかかわらず、日本政府も日本のマスコミも「県内移設か、県外移設か、国外移設か」などと平気で論じている。ではここでわれわれはアメリカの主権を侵害しているのだろうか。とんでもない。その正反対に、われわれはアメリカ政府・軍の頭で考え行動するようになってきているのだ。基地の移設はアメリカ政府に属する行為である。なぜ「代替施設」を探し出し、「移設」することが日本政府の責任にならなければならないのか。いや、そもそも解決すべき問題とは「移設」問題なのか。

●出発は基地閉鎖

こちらから見れば（沖繩から見てもヤマトから見ても）、実体的問題は二つある。一つは、古い危険な基地を閉鎖させる問題であり、二つ目はアメリカが新しい基地を要求し、つくらせようとしている問題である。これらはこちら側からすれば、二つの別個の問題である。その上、主張されている二つの間の関連は、見かけほど自明ではない。アメリカは、新基地を旧基地の代替基地と考えているかもしれないし、そうでないかもしれない。旧基地は、老朽化し、使い物にならないので、閉鎖したほうが得策と考えているかもしれない。2003年11月ブッシュ政権の国防長官ラムズフェルドが、ヘリで普天間基地を視察して、この「世界で一番危険な基地」の早期閉鎖の必要をもちいたことは当時広く伝えられた。そして新基地は、旧基地があろうとなかろうと、アメリカが昔からほしかったものかもしれない。真喜志好一氏は、綿密な資料分析に基づいて、米国がすでに1960年代から辺野古に総合的な巨大基地建設を計画していたことを10年前から証明しているのだ。

米軍基地のA地点からB地点への「移設」という場合、AとBは、あちら、米国の都合と理屈によつてのみ関連させられるのであり、こちら側にとってAとBをつなぐひとつの都合や理屈があるわけではないので

ある。危険きわまる基地を閉鎖させること、美しい自然を破壊し地元社会を危険にさらす戦争施設をもう一つつくらせないこと、この二つは、こちら側にとつては、それぞれ深刻な独立した問題であつて、一方で要求を通せば、他方はあきらめなければならぬなどという矛盾した関係に置かれようのない問題なのだ。

●「F-15」の問題

その二つのイッシュウを、あれか、これかという関係のなかにむりやり結びつけた米日国家の手法は、人質の命と身代金のどちらが大事かと迫る誘拐犯の口口と本質的に変わらない。このような関係づけのカナメが「移設」というひと言なのである。「移設」というこの枠取りによつて、すべての問題はどこに「移設」するのか、県内か、県外か、県外だとすればどこか、といった議論に転移させられ、それにどう答えてもわれわれは米軍基地「移設」の責任を負わされるのである。さらに悪いことには、ひとたびこの理屈を認めてしまうと、「代替施設」の受け入れを認めないことは、普天間基地の維持を支持し、宜野湾市民に敵対するという文脈に置かれてしまうことだ。これは営利誘拐より悪質だ。ここで要求されている身代金はお金ではなくて、辺野古の地域社会の安全とジュゴンの住む自然なのである。くりかえすが、「移設」という

論理を認めることで、「移設」先がどこであれ、われわれはこの「誘拐」を認め、それに正当性を与えてしまふことになるのだ。

歴代自民党政権は、進んでこのワナに沖縄の基地問題全体をはめ込むことに血道をあげてきた。沖縄への負担軽減をうたいつつ、問題を新基地設置にすり替え、「移設」のワナに引き込んだ1996年のSACCO合意は、米国の沖縄への準領土意識と沖縄を国内植民地と扱う日本国家の植民地主義的体質の共鳴の産物であった。米海兵隊8000人をグアムに「移転」させて沖縄の負担を軽減するという一見甘い口実で、グアムでの米軍基地拡張を巨額の日本の税金でまかなうという途方もない「米軍再編」取り決めも、同じ手口によるものである。これがグアム基地のハブ化計画にすぎないことはすでに広く指摘されている。ここでは「移設」ではなく「移転」が騙しのキーワードである。

●お願いか交渉か

8月総選挙による自民党政権の崩壊は歴史的出来事だった。そうして誕生した鳩山政権が何者であるのかはまだ分からないが、少なくともこの政権が、いくつかの分野で自民党政権が積み上げてきた悪しき既成事実をとりこわそうとしていることは、大きく評価していいだろう。だが日米軍事同盟については、既成事実をこわす構えは弱い。

民主党は、政権が近付くにつれて、このテーマについての表現を弱め、自ら交渉の足場を崩してきた。

何より、鳩山政権はこの重大問題について米国と交渉を始めていないし、交渉を申し入れてさえないのである。大臣たちは沖縄通いにばかり熱心である。訪米してオバマ大統領と会談した鳩山総理は、友愛の精神で信頼関係を築くことが先決として、沖縄基地の問題にはひと言も触れなかったという。岡田外相は「米国を刺激したくない」（社民党との連立交渉での発言）とした。対等な日米関係どころではない。これでは交渉は初めから負けである。米国はその足元を見て、ゲイツ長官を送り込み、先手を打ったのである。交渉は相手の嫌がる譲歩をかちとるためなので、相手を刺激するのは避けられない。それを避けてできるのは懇願しかない。懇願で与えられるのはお恵みであろう。鳩山政権は、普天間、辺野古問題で、交渉しようとしているのか、それとも懇願してお恵みにあずかるようとしているのか。どちらかを選択しなければならぬのだ。

●閉鎖要求が近道

その分かれ目は、「移設」、「移転」という二つの枠取りを取り払い、本来の問題について対米交渉を開始できるかどうかにある。普天間基地については、「代替施設」

建設の進捗などとは無関係に、その閉鎖を要求し、交渉する。辺野古基地の建設については、自民政府の決定を凍結し、計画の撤回を米国と交渉する。普天間閉鎖はいかなる交換条件からもきっぱり切り離すことが必要である。それは普天間基地閉鎖への近道である。「移設」方式では移設先が見つかるまでは普天間基地は存続することになる。そして「移設」先をどこに選んでも、そこには激しい抵抗が待っているだろう。「移設」方式は破産したのである。13年間の失敗の実績がそれを証明したではないか。日本政府は、米国にこの破綻を認めさせ、その上に立って、SACCOと米軍再編合意の見直しと再交渉を申し入れよ。タフな外交交渉なしにこの問題は解決できないのである。

民主党マニフェストは「日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地の在り方についても見直しの方向で進む」としている。「方向で進む」ための出発点は、「移設」や「移転」というワナをまず壊し、ワナから脱け出ることである。

(むとう・いちよう、ピールズプラン研究所)
 ※本稿はピールズプラン研究所の原稿に加筆・修正されたもので、11月2日、3日の「沖縄タイムズ」に掲載された論文を転載したものです。(編集部)

与党だから議院立法はおかしい？

服部 良一



結論から先に言えば、内閣・与党一体化の掛け声で議員立法を禁止または制限する動きは、国会改革にむしろ逆行し国会軽視につながりかねない論議であり理解できない。しかも、政治主導というならばまずは立法府である国会を活性化させ、政策立案機能が今まで以上に充実させることが必要である。そして議員立法を発議し易くするために発議要件を緩和したり、党議拘束を廃止し党を超えた超党派の立法が出来るようにすることが求められる。

幸い、去る11月4日に出された21世紀臨調「国会審議活性化等に関する緊急提言」が「議員立法の活性化」の項を設け「積極的に奨励されるべき」とし、「議員立法の提出要件を今以上に緩和するとともに、賛同議員数には一定の制限を設けるとしても、党派承認がなくても提出できるなどの措置を講じるべき」としたことは評価できる。また特に与党に対して不利な立場にある野党による立法・審議活動への支援策にも言及している。

時期を合わすかのように、自らも肝炎患者であった福田衣里子衆議院議員を中心に与党民主党から「肝炎対策基本法案」を議

員立法として出す動きが出てきた。ただ例外扱いとも言われている。また、議員立法提出の手順も混乱している。しかしこうした動きが与党内から出てくることはまさに自然であり当然なことだ。

私は、市民運動時代から議員立法でどうしても実現したいテーマがある。それは「日米地位協定」問題で、米軍人軍属による事件事故被害者の救済法の制定である。なかなか地位協定の改定が見えてこない中で、ならば国内法として先に制定したらどうかと、息子さんを米兵との事故で失った海老原さんが訴え続けてきた。8割をしめる公務外の事件事故の被害者の救済や補償は、現状ほとんどなされておらず泣き寝入り状態が今も長年続いている。公務外事件事故は示談解決とされているが、米軍基地の中には日本側の捜査の手が及ばないことから、加害者を特定することが困難な上に、一部運用改善で緩和されたと言え起訴後でないとは被疑者の身柄引き渡しも要求できない。地位協定の改定が必要だが、それを待っていてはいつまでたつても泣き寝入りは続く。

緊急を要する人権問題であるにも関わらず、

現実を知る国会議員が少ないのも事実だ。私たちは、被害者のみなさんと一緒に国会の外で、沖縄など米軍基地を抱える地域の議員を中心に議員立法の必要性を訴えてきたがまだ実現していない。内閣提出の法案になる可能性は前政権下では皆無であった。

では新政権でどうか？現状ではなかなかハードルが高い。なぜならそういう必要性や緊急性への認識が希薄だからだ。だからこそ問題意識をもった議員で論議を活性化し、議員立法として提案していくことが必要だ。それ自身が政策立案過程であると同時に国会活動の活性化につながると思う。

新政権は連立合意の中に「日米地位協定の改定を提起し」という文言を入れた。「条約」の改定と国内法の制定の可能性を両眺みしながら、しっかりとこの問題に取り組んでいく決意だ。その実践課程で、このテーマに対する私なりの回答を出していきたい。(はっとり・りょういち、衆議院議員)

筆者プロフィール

1950年2月24日 福岡県八女市に生まれる。
69年 京都大学に入学。中退。
71年 大阪市西成区へ移住。地域運動へ。
73年 機械メーカーに就職。
81年 会社倒産を経て、労組委員長に就任。会社再建へ(以後16期勤める)。
07年 参議院選挙に社民党公認候補として大阪選挙区より立候補、落選。山内徳信参議院議員秘書となる。
09年 衆議院選挙に社民党近畿比例区より立候補、当選。外務委員、海賊・テロ特別委員、議院運営委員に就任。
労組委員長として大阪で地域労働運動に精励しながら、沖縄の基地問題を始め、市国神社参拝違憲訴訟や数々の平和訴訟、市民運動に取り組む。阪神大震災被災地のついで実行委員長を11年間務める。
しないさせない戦争協力関西ネットワーク共同代表、沖縄と共に基地撤去を目指す関西連絡会共同代表、大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁裁判支援連絡会世話人、金城彫刻展事務局長など。

女性の貧困・子どもの貧困

竹信 三恵子



09年は、リーマンショック後の不況でいきなり仕事を打ち切られ、住まいも失った派遣労働者たちが集まる「年越し派遣村」の報道で始まった。やってきた人々の多くは、製造業の現場で働く男性だった。だが、そのかげには、じわじわと深刻化する女性と子どもの貧困があった。

路上生活にも男女格差

東京都内の公園の林の中に、ブルーシートが並ぶ。野宿生活の人たちが住む「テント村」。ここで昨年から週1回、女性のホームレスらが交流する「ノラ」の会が続いている。

「ノラ」はナプキンのブランド名で、イブセンの「人形の家」の家出した主人公ノラとノラ猫からとった。ホームレスの女性たちがおしゃべりしながら体に優しい手作りナプキンをつくり、女性の集会などに出向いてひとつ千円で売る。廃品回収など体力がある男性向けの仕事主流のホームレスの世界では、女性は現金収入を得る機会も少ない。ナプキンは貴重な収入源だ。「東京は毎日どこかで炊き出しがあるからお金がなくてもなんとかなる」と参加者の一人

の女性が言う。「炊き出し」とは教会やNGOによる食料の無料支給だ。だから、情報は命綱。女性同士でこうした情報交換ができる「ノラ」の会は貴重な場だ。

常連の女性たちの一人Aさん(60)は、中学を出て工場に勤めた後、飲食店で住み込みで働き始めた。不況で店の経営が悪化して賃金が払われなくなり、タダで使われ続けたため逃げ出した。2002年のホームレス自立支援法で、路上生活者は就労を目指して施設に保護され始めた。Aさんも施設に入ったが、同室者のいじめで何度も逃げ出した。2年前、疲れて保護を頼みに行く「満員」と断られた。「リピーターだから嫌われた」と思い、行政の窓口へ行けなくなった。

だが、女性の路上生活の危険度は、男性以上だ。女性だとわかると性暴力などの被害に遭うことが多い。段ボールの中で寝ていたら、上から通行人にけられる。男性のホームレスは「顔を出せば人間だと思っけられない」と言うが、顔を出すと「売春しないの?」と声をかけられたりする。ファストフード店や街角で、横にならず座ったまま眠ったり、男性が入ってこない女性用

トイレで寝たりする人もいる。

2007年の厚生労働省調査では、全国のホームレスのうち女性は3・6%。だが、路上の危険を避けて隠れざるをえない現状で、その実数が一段と見えないのが女性の野宿者だ。

東京・山谷での支援経験をもとに「赤いコート」の女「東京女性ホームレス物語」(明石書店)を出版した宮下忠子さんは、不況や構造改革で、夫に頼れない女性たちの居場所だった住み込み職場などがつぶれ、路上に押し出される女性が増えていると話す。最近になって、政府のホームレス自立支援の基本方針に、女性についての規定が盛り込まれ、婦人相談所などの連携が強調され始めた。だが、「売春取り締まり」の尾を引いた「矯正」の発想が根強く、女性の側に立っていない。「立ち直らせる」のではなく、当事者の女性たちが路上で互いに助け合う動きを支援する政策が必要と、宮下さんはいう。

ネット結成、政策提言目指す

そんな中で、貧困女性たちが自力で自分たちの状況を共有し、発信していこうとする動きも出てきた。2009年9月、東京・千駄ヶ谷区民会館で開かれた「女性と貧困ネット」の発足集会では、「女性で安心、貧乏でも安心」のスローガンの下、さまざまな貧困女性が肉声で窮状を報告した。

「ノラ」の会や「新宿野宿者女性の会」「心を開く輪」、ひとり親の助け合いNPO、「働く女性のしんぐるまざあずふおーらむ」、「働く女性の全国センター(ACW2)」……。こうした組織が初めて分野を超え、連携に踏み出した。

引き金は、「女性の貧困」への世間の関心の低さだった。非正社員は働く女性の5割を超え、その賃金は男性正社員の4割程度。「夫が養えばいい」との思いこみの下で、男性に手厚い賃金体系が続き「同じ労働に同じ賃金」の仕組みが整備されてこなかったからだ。ACW2には、パートの低賃金で働いても食べられない、社会保険に入れない、と悲鳴のような相談が相次いでいる。シングルマザーの平均年収は170万円程度だ。これを支える児童扶養手当も事実上の削減が打ち出された。シングルマザーの8割は働いているのに、政府は「就労による自立」を促す。「非正社員の過酷さが社会問題になったのは男性の非正規化が進んでからで、男性に養ってもらえるはず、として、女性の低賃金はずっと問題にされてこなかった。それがここまでの非正規の拡大を招いた」とACW2の伊藤みどり代表は訴えた。

フリーターの当事者発信雑誌をつくる「フリーターズフリー」の栗田隆子さんら30代の若手も合流した。「20、30代は男性も非正社員が多い。女性を養えるとは思え

ないが、女は貧乏でも結婚すればいいと言われる」と、栗田さんは苦笑する。

女性の貧困を見えるようにする、異なる分野の連携で安心のシステムをつくる、貧困問題に政策提言をしていく。そんな目的で、ネットワークはスタートし、その後、女性の貧困相談や互いの状況を共有するための語り合う会を定期的に開いている。

「男の人からお金をもらいなさい」

家事・育児の合間に細切れで働くこと多い女性は、年金の受給資格を満たせず無年金になることも多い。今年3月まで婦人相談員だった鈴木純子さんは「女性は夫がいるからと賃金を抑えられ、夫の支えがなければ売春できるからいいといわれる」と選択肢の少なさを指摘する。DV被害の支援をしてきた近藤恵子さんも「女は家を出たら死ぬという社会だ」と憤る。結婚か、売春か。つまりは「女性は男性からお金をもらいなさい」の社会が、女性の貧困の背景にある。

そんな女性の働き方が、男性のワーキングプア化の「先駆け」となったとの見方は少なくない。

東京の派遣社員の女性(45)は、OA機器の操作や財務管理などを担当してきた。課長級の資格で深夜の会議にも出席を求められ、賃金は月13万円。最近、若い正社員男性が「こんな賃金ではプロポーズもで

きない」「子どももつくれな」と、嘆き始めた。「女性たちの労働条件に味を占めた企業が男性にもその条件を適用し始めた」と感じる。

「しんぐるまざあずふおーらむ」の赤石千衣子さんは、「女性は食べられないほどの低賃金でも社会保険がなくても問題にされない。その便利さを味わった企業が、男性にもこれを広げた」という。

夫が家族を食べさせるとされている日本では、貧困者を支える社会保障も手薄だ。だから、親の低賃金が直接、子どもの貧困に結びつく。経済開発協力機構(OECD)の調査では、子どもの7人に1人が貧困、という結果も出ている。「日本の貧困問題の根っこに女性を経済的に自立させない仕組みがある。その構造が、子どもの貧困や、男性自身の貧困化にまでつながった。女性を貧困に追いやっている構造を根本的に転換することが、貧困の解決につながる」と大沢真理・東大教授は言う。

(たけのぶ・みえこ、朝日新聞編集委員)



MAKE the RULE キャンペーン 鳩山政権の気候変動政策への期待

桃井 貴子



地球温暖化問題をめぐる国際情勢

地球温暖化の影響は年々深刻化し、全世界で異常気象が多発している。水河や北極海の氷の融解も科学者の予測を上回る勢いで進んでいる。温室効果ガスの排出量がこのまま続けば、2100年までに地球の平均気温は産業革命前に比べて最大で6.4℃まで上昇すると予測されている。人類にとって危機的な状況を回避するためには、2℃の上昇にとどめるといのが国際社会で共有事項になりつつあり、2009年7月のラクイラG8サミット宣言にも盛り込まれた。温室効果ガス的大幅削減という世界共通の課題を克服できるか、人類の叡智が試されているといえよう。では、気温上昇を2℃にとどめるために何が求められているのだろうか。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）では、2007年にまとめた第四次報告書において気温の上昇を2.0〜2.4℃に抑えるためには、CO₂の大気中の濃度を350〜400PPMに安定化する必要があるとしている。そのためには二酸化炭

素の排出量を世界全体で10年後にはピークにし、2050年までに50〜80%削減しなければならぬ。また、先進国は発展途上国よりも先に対策をする必要があり、2020年に25〜40%、2050年に80〜95%の削減をする必要があるとしている。

来る12月8日からデンマークコペンハーゲンで開催される気候変動枠組条約第15回締約国会合（COP15）は、こうした科学の要請のもと、2013年以降の排出削減の枠組みに世界が合意できるかが最大の焦点だ。そこには、世界の排出量全体の4分の1もの排出をしながら京都議定書から離脱してしまった米国や、急激な経済成長をし、排出量も急速に伸ばしている中国やインドなどのいわゆる新興国と呼ばれる国々も参加した枠組みとすることができようか。また、合意の内容も気温上昇を2℃に留めるための大幅な削減目標に各国が合意できるかどうかなどが主要な論点となる。また、この国際交渉を合意させるためには先進国が自らの国での野心的な削減目標を示し、途上国の削減に対して支援する立場

を示すことができるかどうかも鍵を握る。

国内対策とMAKE the RULE キャンペーン

コペンハーゲン会議に向けて、日本が国内の削減目標をにかけてその対策を実行するために、昨年8月、温暖化問題などに取組む団体が声を上げ、地球温暖化防止の法律をつくらうと「MAKE the RULE キャンペーン」がスタートした。MAKE the RULE キャンペーンは、「新しいルールで、地球をクールに」をキャッチコピーに、日本で温室効果ガスの削減に結びつくルール（法律）の制定を求めてきた。

新しいルールとは、気温上昇を産業革命前に比べて2℃未満に抑えるということを目指し、温室効果ガスの中長期大幅削減を国の目標として定め、2020年には90年比30%削減、2050年には80%削減を明記した「気候保護法」の制定である。再生可能エネルギーについては2020年に一次エネルギーの20%とすることを盛り込んでいる。さらに、これらの目標を確実に達成するために、二酸化炭素の排出にコストをつけて価格インセンティブをつけることで削減するしくみの導入を提案している。具体的には、炭素税やキャップ&トレード型の排出量取引制度である。また再生可能エネルギーについては、全量固定価格買取制度の導入を位置づけている。

キャンペーンのスタート以来、地球温暖化問題をめぐる日本の情勢はめまぐるしく展開した。2009年の年明け以降、世界が日本の中期目標に注目する中、中期目標検討委員会が開かれた。日本経団連をはじめ産業界は、「2020年4%増」が日本にふさわしいとする声明を発表。産業界の後ろ向きな態度を背景に、自民党政権下、麻生前首相が6月に発表した日本の中期目標は「2020年までに2005年比15%削減(90年比8%削減)」と世界を落胆させるものだった。

一方、野党では民主党が「25%削減」を中期目標に盛り込んだ「地球温暖化対策基本法」を今年6月に参議院に提出。法案は、中長期目標が明記され、キャップ&トレード型の排出量取引、地球温暖化対策税の導入、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などを制定することとしている。まさにMAKE the RULE キャンペーンの法案骨子の意図をかなり汲み取った内容だった。また、社民党・共産党も「30%削減」を掲げ法律の必要性を訴えていた。そして、8月の衆議院解散総選挙によって政権交代が実現。与野党が逆転したことで、温暖化対策も大きく前進する期待へとつながった。民主党は、選挙後ほどなく鳩山代表(当時)が「2020年90年比25%削減」を国内外にアピールした。MAKE the RULE キャンペーンでは岡田幹事長(当時)にバ

ラの花束を30本贈りこれを歓迎。ここで岡田氏は、「麻生首相が発表した中期目標はいったん白紙に戻す」と明言する。キャンペーン活動が奏功した瞬間だった。

今後の課題

日本は今、ようやく真剣に温暖化対策に向き合っていくスタート地点に立った状況だ。実現のための課題も多い。まず第一に、様々なステークホルダーの説得と政治的決断だ。中期目標を4%増加を訴えていた業界や、経済産業省の反対圧力を制して政治的に実効ある制度を導入できるかどうかだ。第二に、マニフェストに掲げている高速道路無料化や暫定税率の廃止など、クルマ利用を助長しCO₂排出増につながるような政策との整合をいかに図るか。さらに第三として、日本の将来像をどのように描くか、ビジョンが示されていないことだ。「中期目標」はあくまでも長期的な持続可能な社会に向けた通過点であり、その先にどんな社会があるのか見えてこないのである。特にエネルギー政策では、「原子力発電」を「過渡的」なものから「温暖化対策の切り



札」へと位置づけを変えてきているところがある。しかし、原発は決して持続可能だとはいえず、放射性廃棄物や原発にかかる膨大なコストを将来世代に負わすことになる。2050年というのは、そう遠い話ではない。40年先に日本を持続可能な社会にできるかどうか、今からしっかりと見据えておく必要があるだろう。

今、市民としては、こうした状況で政策をしっかりと見極めながら、進めるべきところはしっかりと後押しし、問題点は指摘し、行動を起こしていく必要があるだろう。

コペンハーゲン会議のちょうど中日にあたる12日には、コペンハーゲン会議の成功を目指して世界の市民が一斉行動を起こすことになっている。全国各地で様々なアクションが開催されるが、MAKE the RULE キャンペーンでは、渋谷周辺のパレードを実施する予定だ。13:00に代々木公園のけやき並木のNHK入り口前集合。ぜひ多くの人とともに、この日を歴史に残る大規模なアクションとして作り上げていきたいと思う。

(ももい・たかこ、気候ネットワーク)

- 12月12日(土)パレード「温暖化をとめる COP15の成功を! MAKE the RULE グローバル・アクション」 13:00
- 集合: 代々木公園
- 主催: MAKE the RULE キャンペーン実行委員会
電話: 03-3263-9210

特集② 日韓併合100年 日朝・日韓から考える

歴史の愚を繰り返させない「人間の国」へ

玄香実

一日・韓強制併合100年、阪神淡路大震災から15年――

2010年は、日韓強制併合から100年、阪神・淡路大震災から15年というのに、最近のマスコミには天皇即位20年、ベルリンの壁崩壊20年、〇〇作家生誕100年等と特集報道がやたらと踊る。「政権交代」後もマスコミは相変わらず上っ面のことしか伝えていない。私は、もっと内なるものと真正面から真摯に向き合う姿勢が必要だと思う。特に、歴史問題についてそう言えるのではないだろうか。

被害者は忘れもしていないのに、加害者はなかったかのようにすぐ忘れる。

小学生の頃、ぜんそく、アトピーでいじめられた経験をした私の日本の友人がいじめたことを覚えているかと問うたが、「そんなことがあったかな？」と、全く覚えていなかったと嘆いていた。

個人レベルのことに限られない。

暑かった今年の夏、私は杉並区の教育委員会での中学校の歴史教科書採択の場にいる。歴史の真実を未来へとしっかりと伝え

ようとする市民と、日の丸の国旗を背に大音量の街宣車に乗って叫ぶ動員された人たちを見ながら、一体、日本はどこへ向かって行くのか、2010年が問われる思いを強くした。

奈良にある日本最古の寺、飛鳥寺(法興寺)は私の大好きな寺であり、よく訪ねる。この寺の建築や飛鳥大仏を見ながら、これらを作ったルーツを共にする百済系の渡来人の息づかいにふれたいからである。

聖徳太子は仏教や儒教思想を高句麗の僧や百済の五経博士から教わり、彼らは冠位十二階や十七条憲法の制定に太子のブレーンとして深く関わっていた。朝鮮半島から多くの渡来人が住み、百済のみならず新羅や高句麗との多面外交を行った聖徳太子が活躍した古代日本の国際都市であった飛鳥の時代に思いをはせるとき、文化の恩恵を受けた国を何故に豊臣秀吉は侵略し、戦功のあかしとして朝鮮人の鼻や耳を切り落とし、塩漬けにして持ち帰らせ、多くの陶工や「オタア・ジュリア」のような少女を拉

致し、強制連行したのか。なぜ、明治政府は朝鮮を見下し、「脱亜入欧」富国強兵、アジア侵略へとひた走ったのか。

11月末より「坂の上の雲」を原作としたドラマが始まるそうであるが、「明治維新の功労者」が他国にとって加害者、侵略者であったという歴史的事実を見ずしていかにその「人物像」を伝えるのであろうか。

ETV特集「小田実遺言」と世界が心の旅「ベルリン生と死のたい積」の中で小田さんは、「明治維新以後、日本が他国を侵略しなければよかった」と、「第2次世界大戦でナチスにより虐殺された家族にヒトラーは遺体処理の請求書を出した」と涙ながらに語った。

ナチスドイツにもまさる民族抹殺とも言える朝鮮侵略のもとで強制徴用、徴兵、従軍慰安婦として日本に連行されたわが同胞は被害者であるのに日本兵として加害者にされ、原爆の被爆者になった。

関東大震災の時には、朝鮮人が火をつけた、井戸に毒薬を入れたという流言飛語に扇動されて民間の日本人までが竹槍で朝鮮人狩りをして虐殺した。しかし、この史実は日本の教科書には記載されていない。

震災から80年以上が経った今まで、日本政府は国家としてこれに対して謝罪も、賠

償もしていない。

私は約10年前、「日・独平和フォーラム」に参加したドイツの若者や市民、日本の市民一行をバスツアーで東京の横網町公園にある関東大震災朝鮮人慰霊碑に案内したことがある。

ドイツの市民は関東大震災の朝鮮人虐殺を初めて聞いた方が多く、「何という愚かなことを」と言いながら花束をたむけ、手を合わせていたことを今もしっかり覚えている。小田さんが代表を務めていた「日・独平和フォーラム」市民交流でドイツと日本、加害国の両市民は朝鮮人の慰霊碑に頭を垂れ、手を合わせたのである。

阪神・淡路大震災から15年、「市民立法」が新しい時代を開いた

1995年7月、戦後50年の年に当時の日本政府が従軍慰安婦への補償を「民間基金」で曖昧に済ませようとしたことに対し、「民間基金」発足のその日に中心21の主催により東京の中野で従軍慰安婦創作舞踊「あなたを喚ぶその魂は」の公演が実現された。このことについて小田実没後2年の今年7月偲ぶ会で「サルプリ」を踊られた姜惠淑さんは当時のことを次のように語られた。

「…小田氏は『地震が起こった5時46分という時刻の重みとヒロシマの8時15分、ナガサキの11時2分と同じように従軍慰安

婦にならされた朝鮮の女性にとって、日本人に強制的にかり出されトラックに乗せられた時刻、日本兵によって強制的に犯された時刻はそれぞれに重い時刻であり、かけがえない命である」と語られ、私を招待してくれました。尼崎公演後、阪神大震災で破壊された西宮の街を案内されながら小田氏は、市民はこのように苦痛を強いられているのに国は何もしようとしないと憤慨しながら話されていた姿が今も鮮明に残っています」

「市民」議員立法」という発想、市民」議員立法を作り上げるプロセスと行動、「人間の国」への呼びかけ、それに共感した「小さな人間」達との運動はやがて個人補



市民＝議員立法実現推進本部（代表・小田実）市民らの国会前デモ（右端筆者、1997.5.20）

償はしないとあった国を動かす、「被災者生活再建支援法」として結実した。

この法によってその後の自然災害の被災者はどれほど助かったことであろうか。

あれから15年、「市民立法」実現のため被災地と東京を幾度となく行き来して座り込み、デモ等、共に闘った「小さな市民」も数名が病気で亡くなっている。小田さんがこの運動中いつも持ち歩いていた重い革カバンの中には、関東大震災の場面から始まる小田さんの遺作「河」の原稿が入っていた。

「人間の国」をつくるために作家として書き、行動した小田さんがいない阪神大震災15年目の1月16日、「小田実読書会」が芦屋の山村サロンで開かれる。「市民」議員立法運動を共にした東京の市民も参加し、1月17日は神戸等の被災地で大震災の犠牲者や「市民立法」運動に参加して亡くなった「小さな市民」を追悼します。

(ヒョン・ヒャンシル、ASUKA塾主宰)

- ①小田実没後1年記録パンフレット
「小田実さんが掘った井戸を掘り続けよう」
(大月書店) 500円
 - ②姜惠淑公演
(サルプリ、僧の舞、あなたを喚ぶその魂は)
オリジナルDVD 2,500円
- 注文申し込み
042-425-6800 (鈴木)

朝鮮併合百年と

関東大震災時朝鮮人虐殺事件の現在

山田 昭次

日本人の朝鮮人殺害を明記した 追悼碑建つ

今年8月に東京都墨田区八広の荒川河畔に関東大震災時に日本の軍隊や民衆によって虐殺された後に、この付近の河川敷に埋められた朝鮮人の追悼碑が「関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会」と「グループほうせんか」によって建立された。

追悼碑の表は次のように書かれている。「悼」

関東大震災時 韓国・朝鮮人

殉難者追悼之碑

碑の裏に刻まれた碑文は次のようである。

「一九三三年 関東大震災の時、日本の軍隊・警察・流言蜚語を信じた民衆によって、多くの韓国・朝鮮人が殺害された。」

東京の下町一帯でも、植民地下の故郷を離れ日本に来ていた人々が、名も知られぬまま尊い命を奪われた。この歴史を心に刻み、犠牲者を追悼

し、人権の回復と両民族の和解を願ってこの碑を建立する。

二〇〇九年 九月（両会名称記載省略）

この追悼碑の脇のステンレス板には追悼碑建立の由来が次のように書かれている。

「関東大震災時 韓国・朝鮮人殉難者追悼碑 建立にあたって

一九一〇年、日本は朝鮮（大韓帝国）を植民地にした。独立運動は続いたが、そのたびに武力弾圧された。過激な植民地政策の下で生活の困窮がすすみ、一九二〇年代にはいと仕事や勉学の機会を求め、朝鮮から日本に渡る人が増えていた。

一九二三年九月一日 関東大震災の時、墨田区では本所地域を中心に大火災となり、荒川土手は避難する人であふれた。「朝鮮人が放火した」「朝鮮人が攻めてくる」等の流言蜚語がとび、四ツ木橋では軍隊が機関銃で韓国・朝鮮人を撃ち、民衆も殺害した。



手彫りの追悼碑とステンレス製の案内板



六〇年近くたって荒川放水路開削の歴史を調べていた一小学校教員は、地元のお年寄りから事件の話を聞いた。また当時、犠牲者に花を手向ける人もいたと聞いて、調査と追悼を呼びかけた。憲兵警察が警戒する中、河川敷の犠牲者の遺体が少なくとも二度掘り起こされ、どこかに運び去られていた。犠牲者のその後の行方は、調べることができなかつた。

韓国・朝鮮人であることを理由に

殺害され、遺骨も墓もなく、真相も究明されず、公的責任も取られずに八六年が過ぎた。この犠牲者を悼み、歴史を省み、民族の違いで排斥する心を戒めたい。多民族が共に幸せに生きていける日本社会の創造を願う、民間の多くの人々によってこの碑は建立された。

二〇〇九年 九月（両会名称記載省略）

戦後の追悼碑等の建立史の回顧

この碑文に、「日本の軍隊・警察・流言蜚語を信じた民衆によって、多くの韓国・朝鮮人が殺害された」と書かれていることに注目していただきたい。「そんなことを書くのは当たりまえじゃないか」と思われる方もあろう。しかし戦後に建立された慰霊碑や供養塔に日本人が書いた碑文は四つあるが、いずれにもその当たりまえのことが書かれていないのである。

具体的事例を挙げよう。埼玉県児玉郡上里町神保原の安盛寺の境内に1952年に在日朝鮮人に日本人が協力して建立された「関東震災朝鮮人犠牲者慰霊碑」がある。著名な哲学者柳田謙十郎が書いたこの碑の碑文の冒頭は、次のように書かれている。

「大正十二年関東大震災に際し、朝鮮人が動乱を起したとの流言により東京方面から送られて来た数十名の

人々がこの地に於て悲惨な最期を遂げた。」

殺したのは誰かということを書いていない。実は地元の自警団が警察のトラックを襲撃し、これに乗せられていた朝鮮人を皆殺しにしてしまったのである。

上里町の隣の埼玉県本庄市の長峰墓地に1959年に建立された「関東震災朝鮮人犠牲者慰霊碑」に原水爆禁止日本協議会理事長安井郁が書いた碑文の冒頭も、これとそっくりで次のように書かれている。

「一九二三年関東震災に際し朝鮮人が動乱を起したとの流言により東京方面から送られて来た八十六名の朝鮮人がこの地において悲惨な最期を遂げた。」

本庄では自警団員たちが本庄警察署を襲撃してそこに拘束されていた朝鮮人を皆殺しにしたのだが、この碑文もこれについて沈黙している。

1999年に千葉県八千代市高津の高津山観音寺境内に建立された「関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊の碑」には碑文が一切刻めない事態が起こった。

関東大震災の時期に習志野騎兵連隊は、陸軍習志野收容所に收容中の朝鮮人をその周囲の村民に渡して殺害を命じた。高津の住民も9月7日、8日、9日に合わせて6人の朝鮮人を渡されて地元で殺害した。

1978年に結成された「千葉県にお

る関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会」は調査中にこのことを知り、高津地域住民と話し合って合意を得て地下に埋められた朝鮮人の遺体を発掘した。しかし追悼碑に朝鮮人虐殺の経過を碑文に刻むことは、殺害した世代とは代が替わっていても、高津の住民から合意が得られなかった。上里や本庄では碑文が刻まれても、地元住民の朝鮮人虐殺は書かれなかったのも、同じような背景があつてのことであろう。

高津の住民が地元での朝鮮人虐殺を碑文に刻むことを忌避するのは、悪意からではない。殺害したという罪の重さのために、それを告白しかねたからである。だが虐殺の根本的原因是高津の場合は軍隊が朝鮮人殺害を命じたことにある。埼玉県の場合は、1923年夕方に内務省から帰ってきた埼玉県の地方課長がもたらした内務省の指令を受け取った埼玉県内務部長が、その指令に従ってその日の内に部下に電話で県内の町村に対して暴動を起こした朝鮮人や日本人社会主義者に対処して自警団を結成せよと命じさせた。その結果、上里でも本庄でも朝鮮人虐殺事件が起こった。

いやそれどころではない。9月3日午前8時15分には舟橋海軍無線電信送信所から全国の道府県知事宛に東京で朝鮮人が暴動を起こしたから朝鮮人を取り締まれという内務省警保局長の電文が送られた。そして戒厳令が9月2日から4日にかけて東京府、

神奈川県、千葉県、埼玉県に布告されたから、日本人民衆の恐怖感がなおさら深刻になった。

このようにして国家が民衆を朝鮮人虐殺に駆り立てたのである。直接の下手人となった民衆は、その罪の重さのために自己の朝鮮人虐殺に沈黙したので、より重い国家責任が告発されずに終わってしまった。こうした思想状況が戦後の今日まで続いていたのである。

このことを考えれば、朝鮮人虐殺事件から86年目の本年に追悼碑の碑文に日本の軍隊・警察・民衆の朝鮮人虐殺が明記され、かつこれに添えられたステンス版には国家責任が取られていないことを明記されたことは、あまりに遅かったにしても、日本人民衆の一步前進である。

朝鮮人虐殺の国家責任のゆくえ

1923年12月15日、衆議院本会議で憲政会所属議員永井柳太郎は、官憲が朝鮮人が暴動を起こしたという誤認情報を流した証拠として内務省警保局長の電文、その他の確証を挙げて、政府に対して「遺憾の意」の表明と、朝鮮人犠牲者の「遺族を慰安するに最善の方法」を迫った。しかし山本権兵衛首相は、目下取調べ中だが、いざれ答弁することがあるうといって逃げた。

実は政府は取調べどころか、朝鮮人が暴動を起こしたと誤認した失態を隠すこと

に汲々としていた。10月20日に司法省は朝鮮人の犯罪があったと発表した。しかし司法省が発表した朝鮮人の圧倒的多数は名前や所在が不明の者や死亡した者たちで、犯罪の確証を欠いていた。そのことは司法省が朝鮮人暴動の捏造により日本人の朝鮮人虐殺を正当化しようとしたことを示す。その上、警察は虐殺された朝鮮人の遺体は隠し、朝鮮人からの遺体引渡し要求を拒否した。朝鮮人虐殺事件に関して裁判が行われたが、朝鮮人を虐殺した自警団員の一部だけが検挙され、かつ裁判所の判決で刑罰を言い渡された被告の多くは執行猶予になり、実刑を言い渡された者はごく少数だった。裁判は日本の法治国家としての体面をつくろうだけのもので、朝鮮人の人権は軽視された。

事件後、在日朝鮮人は毎年9月に朝鮮人犠牲者の追悼集会や虐殺に対する抗議集会をあちこちの地で開催し続けた。これに対する警察の弾圧は厳しく、1938年には日本人の偉いさんを表に立て警察の監視の眼をくらました朝鮮人の追悼行事は別として、通常の追悼や抗議の集会は開催できなくなった。このように日本政府は虐殺の史実を在日朝鮮人の記憶から抹殺しようとした。

1998年に在日朝鮮人の人権救済の申立を受けた日本弁護士連合会は、2008年8月25日に同会の人権擁護委員会の事件

調査報告書を添え、関東大震災時の朝鮮人・中国人の虐殺についての謝罪、およびこの事件に関して国の調査を求める勧告書をも小泉純一郎首相宛てに提出した。しかしこれに対する回答はなかった。

事件後1周年に近い1924年8月28日付『東京朝日新聞』夕刊は、事件を闇に葬る政府の態度を批判して「恥の上塗り」と批判した。恥の上塗りは86年も続いた。

しかしようやく荒川河畔に建立された追悼碑に軍隊・警察・民衆の虐殺が初めて明記され、かつその脇のステンス版の碑には朝鮮人虐殺に対する国家責任が取られていないことも明記された。来年朝鮮併合百年を迎えるいま、これが日本国家による恥の上塗りを終息させるための民衆運動前進のろしとなることを願う。

(やまだ・しょうじ、関東大震災における朝鮮人虐殺の真相究明と名誉回復を求める日韓在日市民の会)



写真が好きなのか、写真機が好きなのかは判然としないものの、さっぱり上達しないという事態にもめげず、旅行にはかならずカメラをもつていく。だが最近、シャッターを押していても、落ち着かない。デザイナーという職業からも、デジタルに馴染んでおかなくてはと思ひ、新しいカメラを携行していくのだが、フィルムカメラの清潔さを懐かしむ気持ちも吹っ切れない。デジタルカメラでは、なにより編集作業がやりづらい。選び、並べるためには、けつきよくはプリントアウトすることになる。フィルムカメラならば、ベ

タ焼き（コンタクトシート）やスライドで一日

瞭然だった。この億劫さも、キーボードと同じで、いつかは慣れる

のだろうか。言えるのは、フィルムカメラとデジタルカメラそれぞれの有用性を冷静に比較する風潮は、もはやないということだ。一時期、書店の一面を〈手書き本〉が占めていたことがあった。鉛筆で文字をなぞる「奥の細道」や「徒然草」などだ。日本国憲法を書かせる試みもあった。類書が類書と呼ばれ、相当のボリュームで刊行されていたが、ふと気づくと、視界からいつせいに消えている。関係者によれば、「ある日、突然」売り上げが落ちたそう。大げさに言えば、ある日、沖繩から北海道にいたる

連載エッセイ第14回

煮え切らないわたし

全国の消費者が、手書き本を必要と思わなくなつた、ということだろう。手で書くことには、老化防止など謳われていた効能があつたとすれば、それらの機能が「ある日、突然」消滅したわけではない。

デジタルな映像世界に戻れば、現在のユーザーは、フィルムであれデジタルであれ、デジタル処理された紙焼きを手渡されている。印刷物にしても、デジタルな工程を経ないものは、もう存在しない。接触する映像がすべてデジタル工程の成果なのだから、ユーザーは、知らず知らずデジ

タル画像に親しんでいく。スーパーマーケットのチラシの、野菜のシャキシャキ感を強調するのは、デジタル処理の得意分野だ。ジュシーさ、まったり感なども、デジタルに表現される。

シャープで色鮮やかなプリントが全国、全世界に行き渡り、デジタル画像への親和が浸透していく。なにが写っているかではなく、プリント（紙焼きあるいは印刷）された写真のトーン自体が、見る者の眼をデジタルに馴染ませていく。コンテンツの内容ばかりではなく、トーンもまたメッセー

だとすれば、シャキシャキ感を強められた宣伝でないで購買意欲を誘われなくなっているのかもしれない。野菜らしさ、ステーキらしさ、ラーメンらしさが、電子的に回復される。視覚世界ばかりではない。

これまでパソコンを使ってでしかできなかった画像処理が、新しいデジタルカメラでは、写真機本体でできる。メーカーによって、「デジタルフィルムター」「アートフィルムター」などと呼ばれたりする機能では、水彩画タッチ、ポップアート調や白昼夢ふうへと画像が変成される。「ラフモノクローム」なるメニューは、

鈴木一誌

まるで写真家・森山大道的で、苦笑する。音もまた、すでにデジタルなトーンに満ちている。これから、五感のデジタル化が進むのだろう。

〈らしさ〉を共有する〈全国〉という名の巨大な一個の人間がつくられていく。さらに〈全国〉は、〈全世界〉という人間像へと変貌しようとする。では、野菜にシャキシャキ感を求めるのは、ユーザーの意思なのか、仕向けられたことなのか。受動と能動、両方向の運きが渦巻いている（わたし）とは、煮え切らない存在だ、そう自覚することからはじめるしかなさそう。

（すずき・ひとし、グラフィック・デザイナー、題字デザインも筆者）

のら
運動
現場
運

「米軍の駐留は憲法9条違反」 伊達判決を生かし日米安保を破棄しよう

島田 清作

米軍基地への立入りは無罪

1955年に始まった米軍立川基地拡張
反対闘争（砂川闘争）の中で、1957年
7月8日、立川基地滑走路の中になる農地
を引き続き強制使用するための測量が行わ
れたが、それに抗議する学生・労働者が柵
を押し倒して基地の中に立入った。これに
対し警視庁は9月末になって、日米安保条
約に基づく刑事特別法違反の廉で23名を逮
捕し、その内7名が起訴され裁判になった。
1959年3月30日、東京地裁の伊達秋
雄裁判長は、「米軍が日本に駐留するのは、
米政府の一方的決定に基づくものではなく、
わが国の要請と基地の提供、費用の分担そ
他の協力があって初めて可能であり、こ
れは憲法第9条の第2項前段によって禁止
されている陸海空軍その他の戦力の保持に
該当するものと言わざるを得ず、憲法上そ
の存在を許すべからざるものである。」と
断じ、駐留米軍を特別に保護する刑事特別
法は憲法違反であり、米軍基地に立入った
ことは罪にならないとして全員に無罪判決
を言い渡したのである。

60年安保改定を目前にして、日本政府は

この判決にあわてふためき、高裁を踏み越
えて最高裁に跳躍上告し、最高裁は59年12
月16日、伊達判決を取り消して地裁に差し
戻した。そして1カ月後の60年1月19日、
日米安保条約の改定調印が行われたのであ
る。

基地拡張を阻止した砂川闘争

米軍立川基地の前身は大日本帝国陸軍の
飛行場であったが、45年に米軍に接収され
その後再三にわたって拡張の為に砂川の農
地が奪われた。朝鮮戦争の際には米軍の出
撃の拠点として使われて爆音と危険にさら
されてきたが、55年、大型機の離着陸のた
めに更に滑走路を延長することを米軍が要
求してきて砂川闘争が始まったのである。

砂川町の農民は強制収用にあらゆる方法
で抵抗し、支援の労働者・学生・知識人た
ちも流血の弾圧に屈することなく闘い68年
遂に1センチの拡張も許すことなく米軍に
計画を撤回させたのである。戦争のための農
軍基地ではなく豊かな暮らしのための農
地を、安保条約ではなく非戦非武装の憲法
を人々は選び、闘い、守ったのである。

基地拡張は阻止したが、60年代、立川基

地はベトナム侵略戦争の出撃拠点として使
われ続けた。日夜にわたって武器弾薬、兵
員が運び出され、負傷兵や戦死者の遺体が
運び込まれてきたし、立川の街には米兵や
韓国兵があふれていた。

そして、69年、米軍は狭い立川基地での
飛行活動を停止して横田基地に移転し、72
年から立川は陸上自衛隊航空隊の基地に
なった。

伊達判決を覆すための日米密約

伊達判決とそれを覆した最高裁の不当判
決から49年もたった2008年4月、国際
問題研究者の新原昭治さんは米国立公文書
館で、伊達判決に関連した十数通の米政府
の秘密電報を発見した。そのおどろくべき
内容は新原さんの論文で明らかにされてい
るが、伊達判決が出された翌日（59年3月
31日）の駐日米大使マッカーサーから国務
省あての電文は次のようなものである。

「今朝8時に藤山外相に会い、米軍の駐
留と基地を日本国憲法違反とした東京地裁
判決について話し合った。私は、日本政府
が迅速な行動をとり東京地裁判決を正すこ
との重要性を強調した。（中略）藤山は全面
的に同意すると述べた。完全に確実とは言
えないが、藤山は日本政府当局が最高裁に
跳躍上告することはできるはずだとの考え
であった。藤山は、今朝9時に開催される
閣議でこの行為を承認するように勧めたい

と語った。」

その後もマッカーサー大使は十数回に及ぶ電報や手紙で岸首相や藤山外相の言動と自ら田中最高裁長官と面談したようすを本国に伝えている。

駐留米軍と基地が憲法違反であるという判決が如何に日米両政府に大きな衝撃を与えたか想像に難くない。60年安保改定を進めていた岸内閣にとっては大打撃であっただろうが、反戦反安保の闘いを進めている全国の民衆にとつては初めて自らの主張が裁判所で認められたという歓びと、憲法を武器として闘おうという確信を与えた。

今回新原さんが発見された日米密談の電報は我々にとつてもまさに青天の霹靂であった。

米軍再編と横田基地——共同統合運用調整所の設置

砂川闘争と同じ時期に滑走路が延長され、3350メートルの国内最大級の滑走路をもつ横田基地は、米空軍第374空輸航空団が管理し、在日米軍司令部、第5空軍司令部が置かれ4200人の軍人軍属をかかえる巨大基地である。それが米軍再編の中で急速に強化されている。

2009年版『防衛白書』には、「東京・府中市にある空自航空総隊司令部は我が国の防空を任務とするほかBMD（弾道ミサイル防衛システム—筆者註）にお

る司令部機能も保持している。防空および

BMDにおいては、対処可能時間が短いため、特に日米間で必要な情報を迅速に共有する意義が大きい。そのため、来年度を目標に、同司令部を米第5空軍司令部の所在する横田飛行場に移転することとしており、これに合わせて、共同統合運用調整所を設置し、防空およびBMDに関する司令部機能の連携を強化する。」と述べられている。

そして、現在、米軍司令部の建物の前に空自航空総隊司令部の建物（延べ床面積3万1000平方メートル）が建設中で、両建物は地下で接続されており、その中に共同統合運用調整所が設置されるという。共同統合運用調整所では陸海空三軍の統合を指しており、統合とは陸海空三軍の統合を意味しているという。空自の戦闘機部隊と高射部隊を指揮する航空総隊司令部が弾道ミサイル防衛では陸海空の自衛隊を指揮することになっており、それが第5空軍司令部と一体のものになろうとしている。

横須賀港には海上自衛隊司令部が置かれているが、そこには在日米海軍司令部もあり、原子力空母ジョージワシントンが配備されている。また陸上自衛隊中央即応集団司令部が在日米陸軍司令部、米第1軍団司令部の置かれている座間に置かれることになって、陸海空にわたって日米軍事一体化が実現しつつあるのである。

すべての日米密約を公開せよ！

主権在民、非戦非武装は憲法の柱である。伊達判決の当日の被告であった学生・労働者などが呼びかけて、「伊達判決を生かす会」が結成され、外務省や内閣府、最高裁判所に対して日米の密約に関連したすべての公文書を開示するよう求める運動が始まっている。

10月26日には、衆議院第1議員会館内で開示請求の集会が開かれた。

また、12月12日（土）の午後には、明治大学リバティータワー1114号教室で、「伊達判決の破棄に抗議し、日米密約の全面公開を要求する集会」を開催する予定になっている。

米軍の核持込みや沖縄返還をめぐる日米の密約と同時に砂川裁判をめぐる日米密約の全容を明らかにさせなければならぬ。伊達判決が明言しているように、日米安保条約と駐留米軍は憲法に違反している。伊達判決を生かすということは、沖縄での新しい基地の建設を許さず、すべての米軍基地を撤去させるために立ち上ることではないだろうか。

（しまだ・せいさく、伊達判決を生かす会）

のら
運動の現場から

60年安保から50年

「今こそ日米安全保障条約にNOを！」

梶野 宏

政権交代が促す安保論議

普天間基地の代替基地とされる新基地建設に反対する辺野古での座り込み（ヘリ基地反対協などが取り組む）は、この秋で2000日を超えた。ボーリング調査のための槽（やぐら）が建設されていた際には、漁船やカヌーで海上に出て、槽に登りしがみつき、ボーリング調査を阻止する「命がけ」行動が連日繰り返られていた。半年余りも続いていたこの行動が、マスメディアによって報道されることはほとんどなかった。この阻止行動ばかりではなく、普天間基地の「移設」問題についても「本土（ヤマト）」ではめつたに報道されてこなかった。それが、この八月末、民主党による政権交代が実現した後、特に10月に入ってからしばしば、「普天間」「辺野古」の文字が、ヤマトの大新聞の一面を飾っている。

自民党が米国に追隨的に同意した日米安保共同宣言、そしてSACO合意から米軍再編への路線を、「対等な日米関係」をマニフェストに掲げ、「普天間県外移設」も「公約」にして政権奪取した民主党が、普天間代替施設の辺野古沖建設に対して、「見

直し」を始めたからである。もつともそれは、「嘉手納基地への統合」（岡田外相）、「名護市移設も選挙公約を満たす」（北沢防衛相）といったブレまくりのまったく不十分なものであるのだが。

そもそも民主党が、「対等な日米関係」というときに、その基軸は、依然として日米安全保障条約（軍事同盟）であって、平和友好といったあたりまえの2カ国間関係ではない。日米安保条約の本質は、米軍の日本駐留協定に他ならないのに。

民主党の掲げる「対等な日米関係」の真の構築のためには、日米安保条約を破棄し、軍事条約にかわる平和友好条約を結ぶことこそが必要不可欠なのである。

動き出した安保論議は、そこまで発展する契機となるのか？

アンタツチャプルの条約と暴走する日米軍事同盟

現行の日米安保条約は、その目的・含意するものが、大幅に変節してきたにもかかわらず、その文言がいつさえも変えられない。特に、東西冷戦終結という国際環境の激変を受け、それに対応する形で、新ガ

イドラインや日米安保共同宣言等によって、在日米軍と日本軍（自衛隊）の役割がこれまで根本的に変質されたにもかかわらず、安保条約の文言は一言一句変えられていないのである。すなわち、安保条約の内容の実質的変更について国会では何一つ審議がなされていないのだ。現行の安保条約が成立した60年の安保改定の際に、衆議院で強行採決がなされ（1960年5月20日）、それに怒った数十万人が国会を包囲する中、結局、参議院では採決に至らず、自然承認（6月19日）に至ったことをかえりみると、日米安保条約についての国会審議は、50年を経た今も「未完」のまま宙に浮いている。

なぜそうなのか。自民政権による安保論議棚上げによることももちろんだが、逆の側面から言えば、60年の安保改定期における広範な民主運動の広がり、政府をギリギリまでに追いつめた——自衛隊の治安出動まで検討された——ことによって、政府は「安保」に公然とふれることが出来なくなった結果でもある。60年の安保闘争のトラウマによって、安保にふれることで「寝た子」を起すかもしれないという恐怖に取り憑かれ、安保条約を変えたくても変えることが出来なかったのだ。代々の政権は、「安保」が広範な関心を呼ぶ争点として浮上してくることを恐れている。

ではなぜ「民衆は寝て」しまったのか。安保で退陣を余儀なくされた岸政権の後を



辺野古にて (2009年2月6日 / 木村雅夫氏撮影)

日本本土との米軍基地の比率は、ほぼ三対一となった(新崎盛暉著「沖縄現代史」、岩波新書)。
よく沖縄の占める地政学的条件が、基地の集中の理由としてあげられるが、ヤマ

継いだ池田政権による「所得倍増」というスローガンに牽引された高度経済成長の実現によって、政治の季節から経済の季節へと世相が反転したことの影響はもちろん大きい。反安保闘争に懲りた日本(そしてアメリカ)政権が、日米安保(米軍基地)を隠してきたことにもよる。どこに隠されたか、沖縄である。

「1960年代は、日本と沖縄の米軍基地はほぼ同じ規模だった」ところが、沖縄の72年返還が合意された1969年ごろから、本土の米軍基地は、さらに急速に減少しはじめる。たとえば、1968年3月末日現在約3万ヘクタールだった米軍基地が、69年3月末には約2万1800ヘクタールになり、沖縄が日本に復帰した時点では、1万9585ヘクタールになっている。「1974年12月までに、……沖縄と

トから沖縄への基地の集中過程は、そんなことで説明がつくものではない。明らかな、沖縄差別に依拠する「安保」隠し政策の結果である。日本本土の0.6%の面積を占めるに過ぎない沖縄に、ヤマトの3倍を超える基地を集中させることによって、ヤマトの民衆に「安保」が隠されたのである。

好機到来——安保論議が浮上する

冒頭にふれた政権交代以外にも、日米安保条約を考え直そうという機運は確実に高まっている。

その契機は、アメリカの情報公開による「核密約」「沖縄密約」の存在の暴露、さらに、駐留米軍に対して「違憲」と断じた伊達判決に関する米国の干渉(と日本政府の追隨)の事実の公然化などである。50年の時代の経過は、現行安保の闇(裏側)に光を当てはじめた。この「裏側」は、「未完」どころかいつさいの国会論議(主権者の審判)を経ていない。全てが明らかにされた安保条約を、改めて審議する必要があるのは当然のことだ。「密約」の張り付いた条約は、市民の感覚からすれば、明確に無効である。安保条約の裏の姿の浮上は、当然にもその見直しが求められであろう。

沖縄では継続する闘いがある。ヤマトでも基地を抱える地域での自治体を巻き込んだ地道でしかし執拗な抵抗の積み重ねが行われている。騒音(爆音)訴訟も各地で取

り組まれる。それらは、大上段に「安保反対!」「安保破棄!」と叫ぶことはないが、より実質的な意味で、安保の運用に監視の目を注ぎ、機能拡大に歯止めをかけつづけてきた。

「密約」をめぐる、外務大臣命令で外務省内での調査が始まった。他方で、市民による情報公開請求や不開示決定処分取消請求などの司法を通じた闘いも始まっている。

50年前の闘いの継続として、樺美智子さんが虐殺された6月15日にはこの50年間引き続きいくつかの集まりがもたれている。毎月15日のデモを継続している人たちもいる。

沖縄の力強い闘いと米軍基地をかかえるヤマトの地域でのしたたかな闘い、50年前の闘いの継続と継承。

そこに、基地のない地域、安保が見えない地域の人びとが合流すれば——。

(かじの・ひろし、新しい反安保行動をつくる実行委員会)

50年の節目に大きなうねりをつくり出そうと、反戦、反安保、反基地を闘う団体・個人が、2010安保連絡会を立ち上げました。

ぜひこの連絡会への参加(会議や取り組みへの参加—首都圏の団体個人)、賛同(財政的支援—全国の団体・個人)をお願いします。

市民の意見30の会も賛同団体となっています。今後の活動予定と連絡先については「インフォメーション」に掲載。(編集部)

のら
運動
現場
から

東京にも被爆地にも オリンピックピックはいらない

小山 和久

東京都は2016年夏季オリンピック大会の開催地に立候補し4年間招致活動を行っていた。10月2日の国際オリンピック委員会（IOC）総会で開催地はIOC委員による投票でリオデジャネイロ（ブラジル）に決められた。石原慎太郎都知事は公表しているだけで150億円、実際は200億円を超える金をつぎ込んでこのイベントを呼び込む招致という名の「バックチン」を行っていたのだ。その金のうち40億円は「民間資金だが、残りは都民の税金だ。「民間」の内訳も寄付した法人の4分の1が都関連団体になっている。

10月3日、コペンハーゲン空港（デンマーク）の出発ロビー。私たち「東京にオリンピックピックはいらないネット」の4人はコペンハーゲンに乗り込み、「オリンピックはいらない」「東京にいらぬ」という主張をIOC委員たちにアピールした。その帰路、招致に失敗した石原都知事に遭遇した。日本オリンピック委員会（JOC）竹田会長もいる。「石原さん！もうオリンピック招致は止めてくださいよ！」「無駄な招致費、どうするんですか！」「ちゃんと責任とってください！追及しますよ！」。静かな口

ビーに私たちの声は反響した。帰国してしばらくするとうんざりするニュースが流れた。広島市と長崎市が2020年オリンピック招致をする、というのだ。秋葉広島市長は「五輪は平和の祭典として出発した。核廃絶のシンボルにふさわしいイベントだ」と。

オリンピックとは一体なんだろう？一言でいうと1980年から始まったサマランチ会長時代にIOCが商業主義化を徹底的に行ない、世界をマーケットとするスポーツと映像メディアを最大限に利用して極大化したスポーツイベントと言える。そのマーケット戦略で一番大事であったことは、ナショナルリズムの否定とオリンピックが「平和」を希求するイベントと違うイメージ。しかし実態は表向きナショナルリズムを否定しながら徹底的にナショナルリズムを利用し尽くしてきた。また国際政治の主張の場となることを嫌いつつ、政治的な動きに乗じてこのスポーツイベントは大きく変わったと言える。オリンピックが「平和」のイメージを保ち続ける限り、そして国家主義や政治とは決別しているという建

前を踏み誤らない限り、ブランドとして、商品としてオリンピックはIOCに莫大な利益を生み出す構造をIOCは作り出したのです。

たとえば北

京大会の開会式（2008年8月8日）当日、ロシアがグルジアを爆撃し軍事衝突が拡大するという事態となった。開会式はIOCにとつて「平和の祭典」を印象付ける大事なセレモニーだ。ここに参加した各国要人は100名以上。その中にプーチン首相（前大統領）、ブッシュ米国大統領もいたがそこでは何の問題解決の動きもなかった。ロゲIOC会長はプーチンと会談したが2014年ソチ冬季五輪の話をしただけという。もともとロシアがソチに2014年冬季大会を呼び込んだのは、チェチェンやグルジアを力で抑え込んでいき中央アジア原油利権の強化とロシア南部の安全保障を強化していくスケジュールにオリンピックを位置づけたからだ。事実ロシアはソチの開催地決定後、ソチから目と鼻の先にあるアブハジアに「平和維持軍」をすぐさま派遣した。その後ソチ五輪施設用建設資材の



IOC本部機能ホテル・マリオット前でのアピール



製造工場をここに建設すると発表している。派兵とオリンピックを口実とした巨大開発が一体のものとなっていたのだ。ソチでの五輪施設建設に1兆4700億円をつぎ込むとしているロシアは、この地域で強圧的な政治支配を行うことが懸念されていたが、それが開会式で現実となったのだ。オリンピック憲章では「平和な社会の推進」をオリンピックの根本原則としている。そこで言う「平和」とは戦闘の即時停止を求めソチ開催中止を持ち出すほどのものではなかった。何にも中身のない、聞き心地よい美しい言葉だけであって、むしろナショナリズムを隠蔽するスローガンであることが明白となった事件であった。

招致を目指す都市の様々な問題を考える時、IOCとオリンピック自体が言われるようなすばらしい物ではないというところから考えた方が、実態をよく理解できる。

今回の石原都知事を先頭とする招致活動はどうだったのか。開催場所の臨海地区は都市博覧会中止で一旦開発が頓挫した場所だ。ここで再度仕事を作りたい建設業者を中心とす

る政・官・業の癒着団体、JAPIC（日本プロジェクト産業協議会）が石原と森喜朗元総理に招致を持ちかけた。IOCはオリンピック・ムーブメントの流布が仕事なので石原氏とともにこれに乗った。石原氏は国威発揚も期待して。そして都は全てを（株）電通に丸投げした。これが全体の構造だと推察できる。

東京の招致活動が200億円以上かけても大きくつまづいたのは、世論が全く盛り上がらなかったからだ。IOC自身が行った世論調査では支持が55・5%しかなく立候補した都市の中で最低であった。それは東京都が国家のセンターとしての「東京」を提示して見せても、生活の場としてこの先の東京のあるべき姿を都民に示すことがなかったし、またそんな意識さえなかった。そのことに都民が共感しなかったからだ。そして同じIOCの調査で反対を明確に表明した人は立候補都市中最高の23・3%もいた。招致にまつわる怪しさを市民は知っていたのだ。名古屋、長野、そして大阪の過去の招致反対運動がIOCや招致活動の怪しさを追及し続けてきたことの「成果」であるといえる。

2016年大会の開催地決定で見えたことは、立候補都市の開催計画の優劣とか、オリンピック理念に沿った開催地とか、そんなことで開催地は決められないということ。IOCとそのスポンサーたちは既に成

熟しこれから坂を下りていく国で開催するより、南米大陸という7年先の巨大マーケットの開拓により強い関心を示したのだ。2008年北京のように。

だから逆にIOCは広島・長崎開催がオリンピックの「平和」のイメージを補強できる大会になると見れば、オリンピック憲章に反しようが、政治的主張であろうがこの話に乗るだろう。ただしIOCのマーケティング戦略に乗ってくれるという前提だ。秋葉市長、田上市長、ナショナリズムを片翼の推進力とするオリンピックで核廃絶の大会を開きたいならば非そこで実現していただきたいことがある。表彰台での国旗掲揚、国歌吹奏をやめること。国旗の使用禁止や国別選手入場、国別のメダル競争、国別ユニフォームなど国威発揚の儀式・様式を一切排除することだ。現在のオリンピックを根本から変革することなしにオリンピックを核廃絶のアピールの場とすることは、商業主義とナショナリズムに絡め取られて実効性のない空しいものになってしまうだろう。

（こやま・かずひさ、東京にオリンピックはいらないネット）

パンフ「オリンピックじゃない宣言・東京NO OLYMPICS ANYWHERE」(東京にオリンピックはいらないネット) 03・0330・3016 500円) をお求めください。

のら 運動の現場から をを守るたたかい

小松 伸哉

葛飾ピラ弾圧事件は、はじめから、異常な形で進行した。荒川さんは東京都葛飾区議団の議会報告と住民アンケート、返信用封筒などを住民に配布していた。それらは10万枚も印刷され、地域一円の各家庭のポストに届けられたものである。04年12月23日、オートロックでない開放型のマンションでドアポストに配布していたところ、ある住人が「共産党のピラをまいて」と110番通報した。これを受けた警視庁の係官は、殺人など重大事件対応の赤いボタンを押した。警視庁公安部刑事と亀有警察署の刑事課長、次長を先頭に多数の警官が急行、荒川さんは住人による「現行犯逮捕」をでつちあげられ、亀有署で手錠に腰縄を打たれることになった。翌日、家宅捜索、正月をはさんで23日間も勾留され「住居侵入」で起訴され、裁判にかけられたのである。毎日、全国で何千もの人がマンションに立ち入ってピラやさまざまな文書類を私人のポストに届けているなかで、なぜ荒川さんだけが逮捕され、裁判にかけられなければならないのか、誰もが疑問と不信を持つことを、警察・検察は敢行した。東京地裁は、立ち入り目的の客観的・主観的内容

具体的状況を詳細に検討し、マンションへのピラ配布そのものを禁じることはコミュニケーションを遮断する不当なことであるとして、集合ポストへの配布は無条件に合法としたうえで、ドアポストに届ける行為も「処罰の対象とする社会通念は、いまだ確立していない」として無罪判決を行った。ほぼすべての全国紙・地方紙はこの判決を支持し、多くは警察の捜査そのものを批判した。

これに対して東京高裁は、事実審理をほとんど行うこともなく、重大な事実認定を変更し、罰金5万円の有罪判決を下した。

個人のポストに届けられたピラを読む読まぬは本人が判断することであり、第三者が配布を禁止・阻止すること自体がもともと反社会的な行為である。まして、他の居住者のポストへの一切のピラ配布を禁止することが全員の総意になっているマンションなどこの世にあらうはずがない。選挙公報も配布させない、停電のお知らせも配らせない、ひったくり犯罪への注意チラシも配らせない、近隣の工事説明会の案内も配らせない等々、そんな意思を全ての住民が持っているという、ありえない「事実」を断定し、それを根拠に東京高裁はピラ配布を犯罪行為にしたのであつたのである。

そして、最高裁は不当にも11月30日に判決を言い渡すと通知してきた。私たちは最

後まで荒川さんに無罪を宣告するよう求めていく。

最高裁が判決を下すことで、裁判闘争は一つの区切りを迎える。そして不当な「判例」をもつて後世を制約しようとする勢力もあるだろう。しかし、東京高裁が断定したような、必要なピラであつてもすべて配布を禁止する総意がある集合住宅などは日本社会には実際には存在しないのである。

なによりも、人間が言葉を発することを禁止できないのと同じで、必要不可欠な表現手段であるピラ配布を止めることはだれにもできない。東京高裁の不当判決があつた日も次の日も全国の集合住宅でピラ配りは行なわれてきた。

国民生活の実情から遊離した判例は、どういう形であれ歴史の中で否定され葬り去られることは間違いない。私たちはコミュニケーションの活発な社会、人間としての要求・主張、共生の希望がある限り、決して言論活動をやめることはない。表現の自由を阻む「自己規制」の流れに組み込むことは決してなく、ピラ配布の自由を守るたたかいは続く。

(こまつ・しんや、ピラ配布の自由を守る会)



最高裁前で要請行動 (2009年10月1日)

非暴力による紛争解決が最も現実的だ

—10月23日読者懇談会の報告—

今回の読者懇談会は、10月23日、ピープルズ・プラン研究所で前身に「非暴力が平和をつくる」を執筆していただいた大畑豊さんのお話をうかがった。

大畑さんの話は「非暴力による紛争解決こそ最も現実的だ」とのレジュメとスリランカでの自らの活動のスライドをもとに非暴力平和隊（NP）の成立過程や実践、思想的背景、課題など多岐にわたりました。

NPの活動は、1999年、世界から約1万人が集まったハーグ平和市民会議で、「コソボで空爆が続いているのに会議だけしていいののか」という緊迫感のなか、世界からすでに非暴力介入の活動をしているNGOなどが主催した分科会で提案された。

現在、フィリピンのミンダナオ、スリランカなど30ヶ国から40人を派遣している。市民による非暴力介入の歴史はガンディーが提唱した「シャンティ・セーナ」（非武装・非暴力の平和隊）が起源。1980年代から世界各地で盛んに実践されるようになった。

市民による非暴力平和活動を担っているのはPBI（国際平和旅団、1981年設立）など世界に約20あり、大畑さんはPBIの体験者NPは、開発援助NGOなどと違って家や学校を建てたり、その成果は目に見えるものではない、モノも金ももっていないので現地の人から「何をしにきたのか」と当初はよく聞かれた。

NPの活動の指針として、①紛争当事者からの要請 ②政治的中立性③多文化、多民族のチームの派遣 ④紛争当事者の自決権尊重、などがあげられる。また依存体質をつくらないようになるべく抑制的に活動している。

具体的活動としては「護衛的同行」といって生命の安全が脅かされている人（活動家、難民等）に同行し生命を守る活動。「モニタリング」では、集会・ストライキなどで妨害されないよう世界の「目」として立ち会い、人権侵害は世界に知られてしまうことを示す。活動家の暗殺予告、不当逮捕などが行なわれた場合、抗議のメール、ファックスなどを世界の支援者が発信する「緊急行動ネットワーク」がある。永らく続く紛争地では平和・非暴力の文化を育むために教育プログラムの提供なども行う。

NPの課題の一つは資金獲得が困難なことである。NPは大規模派遣をするために設立され、2千人規模の派遣を目標としているが（他団体は数人〜2、30人程度、現

在はわずか40名程度。NPメンバーはボランティアではなく有給（月給8万円程）である。2千人が1年間の活動を実行するのに80億円かかる。それに対して世界の軍事費は2008年で1時間当たり167億円費やされる（F15戦闘機1機は100億円）ので、はるかに安い。「最も高価な平和維持作戦は、最も安い戦争より全然費用がかからない」（コフィーアナン前国連事務総長）のだ。

もの事の決め方は、特にPBIは、全員一致。だからミーティングが長い、との批判も。洗濯の仕方ですら揉めて1週間議論したこともある（笑）。NPではメンバーは書類審査、電話インタビューなどを通して選考され、2ヶ月間の訓練をのあと、派遣される。

話の後には矢継ぎ早の質問、応答がつかまりました。

大畑さんの話で考えさせられたのは、「非暴力」と「政治的中立」の関係についてです。スリランカのシンハラ人が多数派の国家で少数派のタミール人地域での活動や、デモから距離を置いてゼッケンをつけて監視したり、人権派の弁護士を暗殺から守るために移動中共に移動しガードするなどの活動を見て頭が下がる思いがしました。当事者にならないことで結果として支配勢力である国家、軍隊の暴力を抑制する効果を発揮することも理解できました。

（吉田和雄 本誌編集委員）

市民の声で 原発の廃止を

今井 丈夫

■私が原発問題に関わるようになったきっかけ

私が原発の問題に関わるようになったきっかけは1986年の旧ソ連・チェルノブイリ事故でした。当時私は中学生でしたが「原発」がどんなものなのかは知らず、ただ事故を報じる新聞の大きな見出しから「何か大きな災いが起きたのだろう」という印象は強く記憶に残りました。それから2年後、四国電力・伊方原発の出力調整運転をきっかけにして反原発運動が全国的に盛り上がりました。私は広瀬隆さんの文庫本「東京に原発を」を読み、ひどく衝撃を受けました。実際に広瀬さんの講演会に行つて話を聞いて更にショックを受けました。「なぜこんなにも危険な原発を平気で運転しているのか？」と社会に不信感を持つようにさえなりました。

当時の反原発運動の盛り上がりは相当なものでしたが、やがて収まっていききました。なぜ収まってしまったのかはよく分かりま

せんが、一方で原発の建設は進められていきます。私の中ではいつ起こるかもしれない原発事故に対する恐怖感というのは常にあって、原発を止めるために何かできないだろうかという思いが頭の片隅にずっとありました。

1995年に高速増殖炉もんじゅがナトリウム漏洩事故を起こしました。それをきっかけにたんぼ舎と広瀬隆さん・藤田祐幸さんなどが「いろいろばた会議」という学習会を始めました。このいろいろばた会議の存在を知った私は時々会に参加するようになりました。顔を出しているうちにたんぼ舎の柳田さんから「ちょっと手伝つてくれないですか」と声をかけられて「いいですよ」と手伝うようになり、そのうち気がついたらこの学習会の中心的スタッフになっていったのが現在という感じです。

■新しい運動の盛り上がり

私がいろいろばた会議を手伝うようになってから10年くらいになります。その間にも「東海村臨界事故」や「ひび割れ隠し発覚により東京電力の原発全17基が停止」、「柏崎刈羽原発を直撃した中越沖地震」など、様々なことがありました。どれも原発政策を見直させるのに十分な出来事だと思ふのですが、残念ながらそうはなりませんでした。

この間運動をやっている感じていたのが、

若い人がなかなか増えないということです。そもそも私の世代（30代半ば）ではこういった「政治的な」問題に取り組もうという人はあまりいなかったのですが、しかし運動の側にも若い人が参加するきっかけとなるための何かが必要なかったのだらうと思ふます。

最近、そんな情勢が変わってきました。きっかけは青森県・六ヶ所再処理工場をめぐる人々を映像に収めた映画「六ヶ所村ラプソディー」（鎌仲ひとみ監督）と、音楽家・坂本龍一さんの「ストップ・ロッカシヨ」の呼びかけでした。これらをきっかけにして原子力の問題に多くの若い人たちが関心を持つようになりました。

新しく運動に加わった人たちによる新しい活動も増えてきています。従来の講演主体の「集会」形式とは違い、音楽ライブにトークを交えたイベント形式や、カフェやお茶会のように参加者が気軽に話し合う雰囲気、でもやわらかい音楽やサンバを取り入れたパレードにしたりと、活動自体にも色々新しい試みがなされています。



10月4日「Bee's Cafe Vol.1 六ヶ所からみつめる未来」

■情報を丁寧に伝えることが大切

だからといって、従来の運動が駄目だという訳ではありません。長年の運動による知識・経験の蓄積は強い武器であるはずだと思ふのです。

それは最近インターネットを見ていて強く感じます。先日NHKスペシャル「原発解体」が放送されましたが、寿命を終えた原発の解体作業の困難さにインターネットで多くの反応がありました。またNУMО（原子力環境整備機構）が大金を投じた「電気の廃棄物」キャンペーンに対しては、行き場のない核のゴミについて反応があり、またNУMОの一方的な主張とTV番組一つを丸ごと買い取るような手法に対してもかなりの反応の声が出ていました。また先日渋谷を首都高速道路を走り抜けた高速増殖炉もんじゅのプルトニウム燃料輸送に対しても、思いのほか多くの反応がありました。これらのことは従来の運動の中では必ずしも新しい話題でもなかった筈ですが、一般に広く知られていることでもありませんでした。だからこそ、こういった情報を丁寧に伝えていくことが大事なんだと思ひ直しました。今ではインターネットという、市民が情報を伝えるための便利なツールがあるのですから、あとは「丁寧に、分かりやすく」伝える努力をすればいいわけです。例えば、中国電力の上関原発建設計画に

反対して27年間漁業権を売らずにたたかってきた祝島の島民の活動を、私たちは東京の三大紙やTVで見えることは出来ませんがインターネットでは詳しく知ることが出来るのです。

■民主党政権になって原発政策は？

先の8月の衆議院選挙で、民主党から民主党へと政権が変わりました。民主党はマニフェストでは原発について「安全を第一として、国民の理解と信頼を得ながら、原子力利用について着実に取り組む」としています。民主党の掲げているスローガンや鳩山首相の所信表明演説の「ムダ事業カット」「コンクリートから人へ」「核のない世界」というキーワードからすれば、原発・核燃料サイクルは当然止めることになると思うのですが、今のところはCO₂削減策として原発を推進、事故で10年以上止まっている高速増殖炉もんじゅも推進、それどころか環境大臣が率先して原発推進発言をするというありさまです。

一方で、政策の細かいレベルでは「独立性の高い原子力安全規制委員会を創設するとともに、住民の安全確保に関して国が責任を持つて取り組む体制を確立します」という記述が盛り込まれていたりするので、市民としてはこの辺を何とか原発政策見直しの足がかりにしていくなきゃならないでしょう。事業仕分け等の政策を見ると、少しず

つですが市民の声が入る余地が出てきているように思えますし、民主党は原発推進の議員ばかりというわけではありませんので、市民からの働き掛けと今後の情勢によっては原発政策も見直しのチャンスがないとは言いきれないと思います。

では、もし原発で事故が起きたらどのくらい被害が出るか？この試算は1959年に科学技術庁が原子力産業会議に依頼した「大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害額に関する試算（委託調査報告書）」があります。試算結果は、金額では当時の国家予算の2倍の損害額です（国の一般会計1兆7000億円の2倍に当たる3兆7000億円）。死亡者数は気象条件により最悪で720人。設定としては「出力50万キロワットの発電所から2%の放射能が漏れた場合」なので現在から見ると相当甘めの設定で、被害算定も甘いと思いますが、それでも「国家予算の2倍」です。

この試算の存在自体が長い間公開されなかったのですが、これは50年前の試算ですから、現在の状況でどのくらいの損害が出るか計算し直す必要があるでしょう。そのうえで、あらゆる面で原発のメリットとデメリットを並べて判断したとき、果たしてどれだけの人が原発を選択するでしょうか？市民の声が原発を止める時代はもうすぐだと私は思っています。

（いまい・たけお、たんぼ舎、いろいろばた会議）



失われた戦争の記憶を求めて
「戦場でワルツを」



(C)2008 Bridgit Folman Film Gang Les Film DICI
Razor Film Production Arte France and Noga
Communications-channel 8.All rights reserved

脚本・監督／アリ・フォルマン 美術監督・イラストレーター／デイヴィッド・ポロ
ンスキー アニメーション／ヨニ・グッドマン 原題／Waltz with Bashir 2008年イスラ
エル映画90分 カンヌ国際映画祭正式出品、ゴールデン・グローブ賞およびセザール賞最
優秀外国語映画賞、イスラエル・アカデミー賞最優秀作品賞をはじめ6部門受賞 11月末よ
りシネスイッチ銀座ほか順次全国公開

●イスラエルの映画監督アリは、20数年前のレバノン戦争(注1)に参加した友人から、猛犬の群れに追いかけられる悪夢の話聞かされる。アリ自身は自分の戦場体験の記憶が、ある時点でぶつ切り途切れていることに気づく。失われた記憶を求めて同じ時期に経験を共にした戦友たちを訪ね歩いた末に、彼は恐ろしい場面に再会する。
●精緻なアニメーションによって美しく再現されているので劇映画を見ているような

気持ちになるが、これは元兵士たちの体験をたどるドキュメンタリーである。個々の兵士の体験は当然のことながら戦争のごく一部分、一断面だ。ハリウッド製戦争映画のような劇的な場面はなく、散文的で、しばしば超現実的でさえある。原題の「バシールとのワルツ」は、銃弾の飛びかう中で機関銃を撃ちまくりながら乱舞した兵士の挿話にもとづく。バシールは、当時のレバノン大統領バシール・ジュマイエルを指す。82年9月、右翼武装勢力のカリスマだった彼が暗殺されたことが、サブラ、シャティールの虐殺(注2)の引き金になった。

●侵略戦争の歯車にされた末端兵士の回想という点で、ベトナム戦争はもちろん、今日のイラク・アフガン戦争に駆り出された兵士たちの体験談を連想させられる。さらには、日中戦争での日本兵の体験とも共通するだろう。南京虐殺の体験者の声が右翼の圧力で減殺されている日本の現状を思えば、イスラエルでこの作品が6部門の賞を取ったことは注目に値する。

●左派知識人からの「ここには言葉を持つアラブ人が描かれていない」という批判に對して、フォルマン監督はインタヴューで、「私はこれからもアラブの視点からの映画を作ることは絶対でない。それを作るのはアラブ人自身であるべきだ」と語っている。その姿勢は半ば理解できるとしても、加害者としてのイスラエル人の倫理責任を問う

ことは「アラブの視点」からでなくとも可能ではないのか、と訊いてみたい。イスラエル人の良心には、どこかで線が引かれなければならぬ事情があるのだろうか。

●この作品は08年米アカデミー賞外国語映画賞を日本映画「おくりびと」と争ったことでも知られるが、評判が高かったにも拘らず大手配給会社がかつても引き受けるのを渋った結果、ようやく単館系の公開にこぎつけたという。テーマが遠い国の話で深刻というだけで敬遠され、一方で荒唐無稽な超大作や感動の大安売りが横行するのが日本の文化状況であるらしい。東京映画祭審査委員長のイニヤリトウ氏は、「映画祭で優れた作品を見つけても、果たしてそれが世に出るか。一番気の毒なのは、底の浅い映画しか見られない観客だ」と述べたという(10月31日朝日)。同感だ。

本野義雄(もとの・よしお、本誌編集委員)
【注1】レバノン戦争 レバノンでは1975年以來、PLO(パレスチナ解放機構)、イスラム教シリア派(ヒズボラ)とキリスト教マロン派民兵との間で内戦が続いていたが、1982年、イスラエル軍が介入、マロン派政権を支援するため首都ベイルートに侵攻した。

【注2】サブラ、シャティールの虐殺 同年9月16日イスラエル軍は西ベイルートの2つのパレスチナ難民キャンプを包囲、3日間にわたりマロン派民兵グループがキャンプ内で無抵抗の難民を殺害するのを黙認した。犠牲者は3000人以上といわれる。国際的にも非難が高まり、イスラエルのシャロン国防相(当時)は辞任した。

「ガンジーの危険な平和憲法」

(C・ダグラス・ラミス／集英社／680円＋税)

野澤 信一

本書は、世界に知られていない、というよりも無視されてきたマハトマ・ガンジーの社会ビジョンを、現代に紹介する画期的な書である。またガンジーの「非暴力」に関する言動を具体的に辿りながら、世間の抜きがたい暴力・軍事力信仰に対する冷静で論理的かつ具体的な著者の反論が随所に顔をのぞかせるなど、日本の「平和憲法」に対する深い共感に溢れた珠玉の一冊である。

非暴力不服従運動を通してガンジーがイギリス植民地支配への抵抗運動を指導し、インド独立の父として今でも世界から尊敬と親愛を集めていること、投獄などの弾圧を受けながらも「死までの断食」を繰り返して、不屈の精神で周囲の説得に努めたこと、

ガンジーの危険な平和憲法案

と、「臆病が最悪だ」と厳しく精神の覚醒を促し、自ら厳格な菜食主

義を貫いた高潔な人柄などについては、今までも多くのエピソードが語られ、広く知られてきた。しかし、それほどまでに非暴力と自立を訴えたガンジーが目指した具体的な社会像はあまり知られていない。

「国家は、濃縮し組織した暴力である」と述べるガンジーは、決して楽天的な理想主義者ではなかった。しかし、社会を作る力は究極的に「人の心」であり「人の意思」であると考えていたガンジーは、道徳的な次元は離れても、人の心まで届かないという点において、暴力・軍事力を真の「力」と認めなかった。

ガンジーは「植民地支配を支えているものはインド人のイギリスへの積極的な協力であり、協力を一斉にやめれば無敵の大英帝国は無力になる」と説いた。そしてその非協力・不服従運動は、植民地から脱する有効な戦略として受け入れられ、独立も達成した。しかし社会運動家ガンジーが目指したものは人々の自立、換言すると真の主権在民の実現であり、植民地解放と独立はその必要条件の一つであり通過点に過ぎなかった。従って、植民地解放の延長線上に自立した新しい平和国家を樹立することは、ガンジーにとつては当然の帰結だった。

その社会構造とは「インドの70万の村はそれぞれ独立した共和国になる。その上に全国をつなぐ組織はあるが、それは国際機関みたいなもので、村にアドバイスはでき

るが命令する権限はない」という破天荒なものである。自給自足可能な衣食住に関わる多様な職業と立法、行政、司法に至る殆ど全ての機能を自立的に持つ平均人口400人くらいの当時の伝統的なインドの村を、そのまま「共和国」にするという。現在の中央集権的なピラミッド型の近代国家をちょうど逆さまにした形と思えばよい。ガンジーは極めて真剣であったが、意に反し独立後のインドは当然のように富国強兵を目指す「普通の」近代国家の道を歩むことになる。

著者も指摘するとおり、産業資本主義とグローバル化が世界の隅々まで行き渡った現代では、もはや自立した村の存在自体が殆ど失われており、この「ガンジーの平和憲法」をそのまま今の世界に適用することは難しいだろう。しかし著者はガンジーの理念を今の日本社会に活かす道はないものかと問う。そして「市民社会」が村に代わる主権の受け皿として考えられるかもしれない」と控えめに示唆する。

情報や交通の発展は地域の距離を縮め、新たなコミュニティ形成の可能性をもたらしている。今のかまびすしい地方分権論議とは逆の発想で、かつての400人規模の村に匹敵する現代の自立循環型地域社会と、これを主体とした下からの新たな社会ビジョンを打ち出せないものだろうか。

(のざわ・しんいち、本誌編集委員)



『拉致』異論

（太田昌国・太田出版 1700円＋税）

『拉致対論』

（太田昌国・太田出版 1600円＋税）

『拉致—左右の垣根を越えた闘いへ』

（蓮池透・かもがわ出版 1000円＋税）

天野 恵一

2003年に太田出版から刊行された『拉致』異論の文庫版（河出書房2008年）の「文庫版のための増補」で太田昌国はこう書いている。

「拉致問題への発言を続けなければならぬと私が心に決めたとき、対峙すべき相手は三方向にある、と考えた。ひとつは、拉致事件を生み出した北朝鮮の支配体制に対する批判である。ふたつめは、自らの歴史的過去に向き合うことなく、北朝鮮が犯した拉致犯罪のみに問題を凝縮させてしまふ、日本ナショナリズムの悪扇動に対する批判である。三つめは、『北朝鮮』なるものが孕む諸問題に対して無自覚・無批判であった（自らを含めた）日本の左翼・進歩派に関わる批判である。いきおい、他者に対する批判が先行する。それだけに、他人の非を言いつのるだけに終わるのではない、

自己内対話の時間が必要だ」。

2002年9月の訪朝した小泉元首相と朝鮮民主主義人民共和国のトップである金正日とのやりとりで、「日本人拉致」を「北朝鮮」側が公的に認めたことを契機につくりだされたマスコミの大騒ぎ（「日本ナショナリズムの悪扇動」のとめようもない大激流）が始まったとき、私たちの側からきつと出てくる、かつての日本の侵略・植民地支配と「拉致」被害を相殺してみせる政治主義的言説には加担しまい（別々の固有の悲劇としてその相互関係をふまえて問題にし続けるべきなのだから）、という立場と問題意識を、この三つにプラスして私は著者と、ほぼ同じ線で問題を考えようと思ったことはまちがいない。

しかし、その課題を、運動の中を動き回りながら、キチンと発言し続けるなどということは、とても自分の力量では手にあまるなど、まず思うしかなかったのも事実だ。著者（太田）は、ゆれ動く状況にキチンと緻密に対応しながら、その困難な課題を文字通り独力でやり抜いたのである。それも「自己内対話」（自分の認識の変容の過程を、個々の時代の左翼的常識との比較検証しつつ、大量な文献を示しながら、説得的に明らかにしていく）という、とても魅力的な方法で。私は、主に運動メディアに発表され続けているこの課題をめぐる著者の文章をもれなくフォローし、読み続けるといふことを、非力な

自分のせめてやるべきことと思い、注意して読んできたつもりだ。このプロセス（言葉による闘い）がうみだした文章群が一冊にまとめられたものが『拉致』異論（文庫のサブタイトルは「日朝関係をどう考えるか」）である。

この著者の思想的に誠実な歩みが、「北朝鮮による拉致被害者家族会」の事務局長であった蓮池透との対談本である『拉致対論』（2009年、太田出版）を生み出す結果につながった。右翼グループにまつりあげられた蓮池発言の明示的な批判も、明快に書いてきた太田の側に立ち、読み続けてきた私には、そのように思えた。こういう対話が成立したという事実が、まだ日本の状況も絶望しきってしまえる状態ではないことを明示していると思わせる（希望）の書を読み終えた後に、私は蓮池透の『拉致—左右の垣根を超えた闘いへ』（2009年、かもがわ出版）を手にし、この「対論」でも感じたことであるが、蓮池なりの「内的対話」を明示しながら語るといふ太田と共通の方法に共感をもった。『対論』の書評で、板垣竜太も「認識の過程」を辿ってみせる方法の魅力について論じているが（『インパクション』171号）、蓮池透も、拉致被害者を一日も早く取り戻したいという（思い）が必然化した認識の変容を正直に示しているのだ。だからこの「対論」は政治主義的な「妥協」の匂いなど、まったくしないかたちで成立しているのだ（板垣

既刊「市民の意見」をCDに

この会の運動は1988年、日本の現状を「強者」による政治から「弱者」のための政治へ変えようと、全国的な討論の末「日本を変える30の提言」をまとめ、朝日新聞全国版に意見広告を掲載することから出発しました。その後、集会、デモ、講座、意見広告などさまざまな行動を展開する中で、ニュースを隔月に発行（創刊は1991年4月）、101号から誌名を「市民の意見」に改め、今日に至っております。

この間、PKO、新ガイドライン、有事法制に反対の論陣を張るなど、反戦の立場を貫いてまいりました。その先見性とエネルギーに圧倒されます。

このほど、100号までをCDに収録しようと、作業チームが発足しました。すでに紙面をスキャナで読み取る作業を終え、目下、索引を作成中です。次の段階は、読みたい記事にたどり着くための、リンク作業になります。これが完成しますと皆様のお手元のパソコン画面で、既刊の誌面を簡単に見ることができるわけです。完成は来年になりますが、なるべく早く仕上げたいと考えています。

読者、寄稿者、編集に携わった方々のCD化に対する思い、希望、アイデア等をお聞かせ下さい。

(市民の意見30の会・東京 事務局 野津 功)

12月の読者懇談会のご案内

12月の読者懇談会は、市民の意見30の会・東京も参加している反安保実行委員会が服部良一さんを招いて予定している懇談会にジョイントする形で、下記の通り行います。

私たちとしては、日米地位協定の改定はなぜ必要か、米軍人・軍属による事件・事故被害者救済の議員立法の取り組みなどについてお話を伺います。

●講師：服部良一さん

●日時：12月16日（水）

午後7時～9時

●場所：ピープルズ・プラン研究所
(東京都文京区関口1-44-3
信正堂ビル2F
電話：03-6424-5748)

●参加費：500円



も、もう一人の評者国富建治も「かけはし」
09年10月12日号）、この「対論」の影の主
役ともいべき拉致被害者である蓮池の弟

黨という、注目すべき存在(翻訳などのその
仕事)についてもふれている。私もまった
く同感であった。

三冊とも今「拉致問題」を考える上では
必読の書である。

(あまの・やすかず、本誌編集委員)

読者の声

★今がチャンスだ

東京都三鷹市 矢代俊長
55年体制から54年も！経って自民党が第1党の座からやっと退いた。軍縮、思いやり予算削減、アンポ見直し。平和へのベクトルへ大きく舵をきるチャンスだ。

★「二大政党論」でいいのか

東京都国分寺市 升味久子
面倒な事務を一手に引きうけておられる皆様にも感謝しております。ところで今回の衆院選、マスコミ業界こそ呼んでいました二大政党制実現への宣伝がきいて民主党の圧勝となりましたが、九条護憲の国民の多くは朝日声欄の投書にもありませんように「民主党ナンテ第二自民党じゃないか」とさめた目で投票結果をみていたと思います。大企業の広告収入がなければつづれる大新聞の背に腹は替えられない「二大政党論」一色だったのですね。これでは戦争中の御用新聞と同じです。九条立国か改憲かで争って勝てるように世界中に九条の平和実現力を宣伝したいものです。

★見極めるリテラシーを

大分県大分市 野見山 敦
いつも会報を送っていただきありがとうございます。このたび仕事の関係で東京の

池袋から大分県に引っ越しました。つきましては会報の送り先の変更ということでメール致しました次第です。
東京からの生活から一転し海山に囲まれたところでストレスなく暮らしております。

民主党政権になりましたが、公約にしていた普天間基地の県外移設を岡田外相が実質断念するような報道もなされ、いったいどういうことか？と耳を疑いますが、民主党に対するマスコミ報道には様々なバイアスがかかるわけで、そこら辺も見極めるリテラシーと冷静さが市民一人一人に求められることを痛感しております。会報を通じてそのような視点を養い続けたいものです。それでは今後ともよろしくお願いいたします。

★自民対民主で？

東京都八王子市 寺内亜津子
もうすぐ総選挙。マスコミは自民VS民主で盛り上がってるけど？？同じ穴のムジナ！9条変えたい、戦争したい人がどっちにもウジョウジョ・・・
(お便りは、8月の衆院選前です。編集部)

★思わず③に○印

三重県いなべ市 東野久子
1942年うまれ。地域の老人会にさそわれ「エエ？ウウ？」だったけど60代にも慣れてきて思わず③に○印です。

★反戦地主として57年・

岐阜県大垣市 矢橋英夫

矢白別演習場でD型ハウスに日本国憲法を直筆し反戦地主として57年、83歳で川瀬氏祀二さんは今年4月に亡くなり、第45回記念矢白別平和盆踊り大会に参加しました。
★重要な会です。

大阪府吹田市 正置友子
このような会の存在そのものが重要だと思います。

★これから世の中変わる

岡山県備前市 北川 寛
之から世の中変わる時、頑張り度。

★60歳の抵抗

宮城県仙台市 大沼安史
「9条」を守る世直し小説『NONOと頑爺のレモン革命』（本の森）を出し、目下、米国人、J・キャロル氏の『戦争の家』（緑風出版）の「下巻」を翻訳中。仙台の頑爺、60歳の抵抗です。

★僕の中の少年たちが

東京都世田谷区 長谷川修二
116号、比屋根憲太くんの詩、大切にうけとめました。ほくのうちに生きつづける少年たちが声をあげて泣いています。「本当は話したくないさー」そうですよ。憲太くん、そんな悲しみをつくらない未来を開いていってくださいね。「総選挙緊急座談会」とても面白かった。山口素明さんの発言には鋭くうなずかされる内容が多くありました。ありがとうございます。遠野はるひさんの発言はほくもふくめて平均的な人びとの発

言としてとてもよかったです。

★戦争の記憶を持つ世代です。

福岡県うきは市 鍋島ツネヨ
戦争の記憶を持つ最後の世代（72歳）です。今なお、地球上で続く戦争を憎み、平和を望んでいます。行動に移す体力も失い、組織にも属さず、意見広告が唯一の表現の場です。

★平和への航海を

神奈川県横浜市 村雲 司
国が変わった時、より帆を高く上げて平和への航海を！

★熱意は強く

広島県尾道市 迫 澄
無職で83歳です。力量はありませんが反右翼の熱意は強く持っています。ご活躍の報に接し嬉しく思います。シルバー会員で申し訳ありませんがよろしく願います。頑張ってくださいませ。

★100歳の生きていく元気、

大阪府貝塚市 西川治郎
09年3月で満100歳です。東京、関西の会員読者であることで生きていく元気をもらっています。

★不条理はイヤ！

大阪府箕面市 古川佳子
事務局だよりで吉川勇一さんのご病気を知りました。養生専一になさって故人になられた方々の分も活動していただかねばなら

りません。「沖縄密約」裁判の現況が分かり、それを気にかけていた友人に知らせました。大阪の「靖国合祀イヤです訴訟」は控訴審に入りました。不条理はイヤと。

★政権交代フィーバー、不安が

東京都小金井市 諸橋泰樹
世の中、政権交代フィーバーですが、不安がつのります。ひとつは民主党のブレ。ふたつめには改憲党であること。みつつに民主党がこれでつぶれるかもしれないというおそれ。よつつ目に自民の極右化による民衆の取り込み、右派の総結集です。

★九条は日本の宝

東京都多摩市 中島マリ子
日本の宝、平和憲法「九条」を守りましょう！

★仲間をふやそう！

東京都新宿区 澤田愈之介
冗談じゃなく私の知人、友人の貧窮の度はますます深まり、怒りは高まれどフットワークは鈍りがち。
その分仲間を増やそう！と思います。

★いつも楽しみに

大阪府泉南郡 佐野 稔
いつも楽しみに拝読しています。時宜に合ったテーマに選ばれた編集になっているようで大いに教えられます。ご健闘を祈り上げます。

★しっかり見守ろう

茨城県水戸市 阿部いづみ
民主党政権は確かに自公政権がやらなかつたような事をやっているが、悪い意味で三選しているところもあるので、他の党がしっかり見守っていく必要があると思う。

★白川発言への疑問

京都府京都市 石田 隆
前略 会報楽しみにしています。編集ご苦労さまです。116号9ページの白川氏の発言で「北朝鮮制裁論という点では民主党も共産党も同じです。」と切り捨てているのは各党の政策を詳細にみていく点で配慮をかいていると思います。

★石田隆さんへの返信

白川眞澄
石田隆様
ご意見拝見しました。座談会での私の発言は「北朝鮮制裁論という点では民主党も共産党も同じです」というものです。これは北朝鮮の核実験やミサイル発射に対する国会での決議「政府に制裁の強化を求める」が満場一致で採択され、誰も棄権しなかつたことを指します。議論では「北朝鮮の核・ミサイルの脅威に日本が曝されている」という図式を前提にしていることが共通していることの問題を指摘したものです。

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名をご希望の方は、その旨明記していただけると幸いです。

事務局だより

第9期意見広告運動がスタート

吉川 勇一

■来年の5月3日憲法記念日に、全国紙・ローカル紙などに「憲法9条・25条の実現」を求める第9期意見広告の運動がスタートし、4ページのカラーチラシが3万7千枚も全国のおさまさまな団体や個人に発送されました。すでに300万円以上の賛同金「意見広告運動」に届けられています。チラシはこれからも多くの方がたにお送りします。事務局宛にご連絡を下されば、すぐに必要枚数をお送りします。なお、このチラシの内容は、意見広告運動の以下のサイトから大画面で見ることができます。
<http://www.iikenkokukujp/>

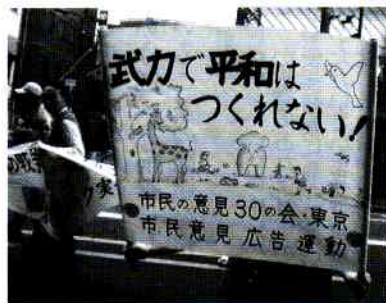
9条・25条の実現を
 子どもたちに平和で安心して暮らせる未来を約束するのは私たちの責任です
 『前次版、不明の電話番号を大きくせよ！』『人権もしく生きろ！』使用期間中
 2019年6月3日（憲法記念日）の朝刊に掲載しよ！』

■一方、大阪の「とめよう改憲！大阪意見広告運動」（沖浦和光さん、新屋英子さん、本多立太郎さんら11人の呼びかけ）も、同

じ明年憲法記念日に毎日新聞大阪本社版に掲載しようという意見広告運動の呼びかけが出されています。この運動は私たち30の会の友誼運動です、関西の方がたは、こちらの運動にもぜひご賛同くださるようお願いいたします。振替用紙の入ったチラシが出来ています。連絡先は〒530-0047 大阪市北区西天満4-8-2ビル本館501 中北龍太郎法律事務所内
 電話 06-6364-0123 FAX
 06-6364-5247です。

■10月31日、東京・浅草で「第4回浅草ウォーク2009」の集会とデモがありました。これは、多様な戦争被害者や市民が連帯し、政府に差別なき国家補償の「しくみ」を作らせようという運動です。これには市民の意見30の会・東京からも多数のメンバーが参加しました。お天気も良く、沿道からは多数の声援も送られ、参加者たちは、とてもいい

気分のでモだったそうです（写真は吉川邦良さん）。それ以外にも最近のデモの雰囲気はよくなっているとのこと、事務局からのデモ参加も多くなっています。



■前号で、本会の会員が2千名を超えたはずだと書いたのですが、10月末まで7人が足りません。9〜10月に8人の方が加わりましたが、退会ですが、

以上もないのでやむをえず会員からはずした方などが12名になったため、ここでも拡大が足踏みしています。会費が不足になっていても、2年間は、「市民の意見」をお送りしています。「会費が切れていたのにウツカリしていて……」と会費を送る方が何人もいますので、お待ちしているのです。でも、2年間は少し長すぎますね。それでは送料も増えてしまいます。会費不足でも送り続ける期間は、1年間にしようか、という意見が事務局には出ています。検討します。封筒の宛名のシールには、会費の期限の年月が必ず記されていますし、不足のお知らせも入れていきます。そこをご注意され、会費の切れる前にお送りくださるよう、お願いする次第です。■窓の外はすっかり茶色の葉になってしまいました。ぜひ風邪をお召しにならないように。（よしかわゆういち、事務局、編集委員）





2009.10.4.7PM14

Information

【東京】12月5日(土)シンポジウム「アイヌ民族政策の確立をめざして」 13:00(12:30 開場) ●会場: 専修大学神田校舎1号館3階302教室(地下鉄神保町駅徒歩3分) ●講師: 常本照樹(北大大学院教授)、澤井アキ(北海道アイヌ協会理事・国際部会長) ●資料代: 500円 ●主催: NPO 現代の理論・社会フォーラム 電話: 03-3262-8505 FAX: 03-3264-2483

【東京】12月5日(土)ビデオと講演「終焉に向かう原子力(第9回)」 10:00 ●会場: 大田区立消費者生活センター2階大集会室(JR 蒲田駅東口徒歩5分) ●講師: 小出裕章(京都大学原子炉実験所) ●資料代: 1000円 ●主催: 「終焉に向かう原子力」実行委員会 電話・FAX: 03-3739-1368

【大阪】12月6日(日)集会「12・6 空爆・空襲を問う」 13:30 ●会場: 弁天町市民学習センター(JR・地下鉄弁天町 A 出口オーク2番街7F) ●講師: 木戸衛一(大阪大学大学院准教授) ●主催: 市民の意見 30・関西 電話: 0729-98-1113

【東京】12月9日(水)～12月20日(日)演劇「グレイクリスマス」 ●会場: 俳優座劇場(地下鉄六本木駅6番出口前) ●作: 斎藤藤作 演出: 高瀬久男 ●料金: 一般 5250円 ●主催: グレイクリスマス会(劇団俳優座内) 電話: 03-3470-2888

【立川市】12月12日(土)講座「チェ・ゲバラを読む 第3回 浮上する民族・植民地問題とゲバラ」 14:00 ●会場: しびるたちかわ(JR立川駅徒歩3分) ●講師: 太田昌国 ●受講料: 1,000円 ●内容: シビル市民講座全6回隔週土曜日 ●主催: シビル運営委員会 電話: 042-524-9014 メール: civiltachikawa@yahoo.co.jp

【東京】12月12日(土)集会「砂川事件・伊達判決破棄に抗議し、日米密約の全面公開を要求する」 13:00 ●会場: 明治大学リパティータワー11階1114号教室 ●我部政明(琉球大学教授) ●資料代: 500円 ●主催: 伊達判決を生かす会 電話: 03-3262-5546

【東京】12月12日(土)エコ・ウォーク「ストップ温暖化」 8:00 ●会場: 井の頭公園野外ステージ前 ●よびかけ人: 吉岡淳(カフェスロー) ●連絡先: 橋本久雄事務所 電話: 042-348-1127 メール: ANA15698@nifty.com

【東京】12月12日(土)パレード「温暖化をとめる COP15の成功を! MAKE the RULE グローバル・アクション」 13:00 ●集合: 代々木公園 ●主催: MAKE the RULE キャンペーン実行委員会 電話: 03-3263-9210

【東京】12月13日(日)映画と講演「旅順大虐殺から南京へ」 13:15 ●会場: 社会文化会館第1会議室(地下鉄永田町駅徒歩) ●講師: 大谷正(専修大学教授) ●参加費: 1000円 ●主催: 南京大虐殺72ヵ年一証言を聞く東京集会実行委員会 FAX: 03-3651-3499 <http://www.jca.apc.org/nmnankin/index-j.html>

【横須賀】12月13日(日)集会・パレード「戦争の道具をはき出そう」 13:00 ●会場: ヴェルニー公園(京急汐入駅徒歩) ●主催: いらない! 原子力空母 電話: 080-5028-3357(山城)

【東京】12月17日(木)講演と上映「もんじゅ・プルサーマル なぜ強行か?」 ●会場: 明治大学リパティータワー地下1階1001室(JR 御茶ノ水駅徒歩5分) ●講師: 広瀬隆(作家) ●資料代: 800円 ●主催: 核開発に反対する会ほか 電話: 03-3238-9035 メール: nonukes@tanpoposya.net

【東京】12月23日(水)集会「民主党政権下の象徴天皇制ーリベラリズムとナショナリズム」 13:30 ●会場: 千駄ヶ谷区民会館(JR 原宿駅徒歩5分) ●講師: 太田昌国、浜邦彦、天野恵一 ●主催: 反天皇制運動連絡会

◎ 2010 安保連絡会活動予定

【活動期間】 2009年10月～2010年6月(予定)

【活動内容】 ●安保問題に関連する取り組みの情報交流・共有

●安保問題に関連する連絡会参加団体の取り組みへの協力・参加

●共同の取り組みの企画・実施

○2010年6月15日前後に大きな集会・デモ

○その他の共同の集会・デモ・声明等の取り組み

○反安保のアピール(共通スローガンやロゴ、リーフレット作成、HP作成等)

●日米安保をめぐる討議

○民主党政権やオバマの評価/密約問題/米軍再編/運動の持ち方等

◎ 賛同費

団体 3000円

個人 1000円

◎ 郵便振替

口座番号: 00120-7-377692

名義: 2010安保連絡会

◎ 連絡先

東京都千代田区三崎町3-1-18 近江ビル4F 市民のひろば 気付

TEL/FAX: 03-5275-5989

編集後記

●2号続けてニュースの編集にかかわることになり、このニュースを作るこのやりがいと大変さを実感しています。

●政治の風景が少しずつ変わろうとしています。それを観客民主主義として眺めるのも、どの政党が政権についても同じだと見る態度をとることもしたくはありません。

●今年8月に亡くなられた金大中元韓国大統領のことばに「行動する良心たれ」というのがあります。「行動する」ことの大切さと、正義と言わずに「良心」という控えめなことばで、「苦しみ困難に類している隣人」のために生きることを自らの生涯とおして示されました。ポチポチ近づいていけたらと思います。(吉田)

●ニュースの編集をやらなかつたかと誘われて参加したのが今から十五、六年前のこと。ま

だワープロが最新兵器なんていつていたころで、編集長の指令のもと、打ち出した原稿を文字通りミカン箱の上で切り張りをして、徹夜で二十何ページかの版下を作成していったのでした。久々の編集作業で当時にくらべて格段に技術は進歩し、便利ではあるのですが、はたしてこの世の中はどう進歩してきたのかと考えている次第です。(甫)

●編集委員 天野恵一、阿部めぐみ、有馬保彦、岡安英治、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、高岡甫雅(本号担当)、西田和子、野澤信一、古澤宣慶、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄(本号担当)

●計報 会員のご逝去の報をご遺族からいただききました。

出牛徹郎さん(群馬県前橋市)
 松野博樹さん(茨城県日立市)
 根本三夫さん(千葉県柏市)
 上野フミさん(東京都府中市)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

市民の意見 30の会・東京 2009年9月～10月会計

(単位：円)

1. 取入	
一般会費	229,500
協力会費	100,000
敬老会費	242,000
障害者会費	2,000
(会費小計)	573,500
カンパ	102,030
ニュース販売	400
バッジ等販売	
集会入場料	5,500
受取利息(*1)	508
預り金(*2)	89,970
立替金精算(*3)	126,271
収入計	898,179
2. 支出	
印刷費(*4)	260,400
発送費(*5)	162,725
通信費	22,271
事務用品費	
消耗品費(*6)	127,688
編集費(*7)	16,000
会場費	3,950
交通費	72,860
事務所費	110,000
光熱費	7,811
手数料	60,605
諸会費(*8)	3,000
雑費	881
立替金(*9)	126,091
預り金精算(*10)	133,470
支出計	1,107,752
3. 取支 (209,573)	
前期からの繰越	7,984,250
次期への繰越	7,774,677
4. 残高の内訳	
会基本会計	4,831,941
条約基金	176,715
F/I基金	2,665,820
預り金	100,201
計	7,774,677

注(*1) ゆうちょ銀行普通預金利息。
 (*2) 意見広告賛同金預り ¥67,500、
 会費過入金 ¥22,470 (*3) 意見広告
 家賃、光熱費他 ¥126,271。(*4)
 ニュース116号印刷費。(*5) ニュース
 116号発送費。(*6) 30の会名入
 り封筒作成費 ¥97,961、振替用紙印
 刷費 ¥28,639他。(*7) 読者懇談会
 講師謝礼 ¥5,000、ニュース原稿作成
 料 ¥11,000。(*8) 新安保実賛同金。
 (*9) 意見広告事務所家賃10-11
 月分、光熱費等。(*10) 意見広告
 賛同金精算 ¥111,000、会費過入金
 ¥22,470返金。

会計報告

このところデモに参加する機会が何度かありました。その中で「11・8 沖縄県民大会連帯行動・東京」に、まだ一度もデモに参加したことのない友人を誘ってみました。平和運動などには特に関わっていないのですが多少の関心は持っていたようで、街を歩きながら一緒にシユプレヒコールの声をあげていました。初めてのデモ体験は「チョツと恥ずかしかった。」そうです。

さて、今期会計は残念ながら赤字でした。前期までは新規加入の会員がたくさんあったのですが、今期はそれがひと段落したためです。引き続き継続して下さる会員の方々のおかげで、財政面での会の運営には今のところ何の問題もありませんのでご安心ください。当会は、日頃から皆様よりいただいた会費を少しでも無駄なく有効に使うよう努力しています。国も民主党政権に変わり、やっとな無駄な事業の削減に動きだしたようですが、しっかりと監視していきましょう。(上口)